

令和7年第1回太地町議会定例会会議録

(第3日)

○開会期日 令和7年3月13日午前9時00分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（9名）

1 番 漁 野 尚 登 君	2 番 森 岡 茂 夫 君
3 番 海 野 好 詔 君	5 番 久 原 拓 美 君
6 番 塩 崎 伸 一 君	8 番 筋 師 光 博 君
9 番 花 村 計 君	10 番 水 谷 育 生 君
11 番 福 田 忠 由 君	

欠席議員（1名）

7 番 三 原 勝 利 君

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 漁 野 チエミ 君	書 記 松 本 悟 君
----------------	-------------

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町 長 三 軒 一 高 君	副 町 長 漁 野 洋 伸 君
会 計 管 理 者 執 行 貴 弘 君	総 務 課 長 由 谷 陽 久 君
総務課企画員 久 保 亨 一 君	総務課副課長 森 本 直 樹 君
総 務 課 主 査 和 田 正 希 君	住民福祉課企画員 稲 藪 江 美 君
住民福祉課主幹 梶 田 将 樹 君	住民福祉課主査 谷 口 武 史 君
産業建設課長 山 下 真 一 君	産業建設課副課長 井 上 正 哉 君
くじらの博物館長 稲 森 大 樹 君	くじらの博物館副館長 中 江 環 君
教 育 長 山 本 真 一 郎 君	教 育 次 長 脊 古 景 君
教育委員会副主幹 櫻 井 敬 人 君	

○本日の会議に付した事件

追加日程第1 各常任委員会の閉会中の継続調査

日程第 30 一般質問

△開 会 午前９時００分

○議長（福田忠由君）

おはようございます。ただいまから再開いたします。ただいまの出席議員は９名であります。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。昨日、審議いただきました議案第２４号、令和７年度特別会計太地町くじらの博物館事業予算について、町長より答弁の訂正の申出があります。説明を願います。稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

令和６年度の小型鯨類の購入実績ご説明させていただきましたが、ハナゴンドウ２頭、スジイルカ２頭とご報告させていただきましたが、正しくは、ハナゴンドウ２頭、スジイルカ３頭です。訂正いたします。

○議長（福田忠由君）

お諮りします。ただいまの申出の通り訂正を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、町長より申出のとおり訂正することに決定いたしました。お諮りします。ただいま、各常任委員長より、閉会中の継続調査の申出があります。これを日程に追加し、追加日程第１として各常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、各常任委員会の閉会中の継続調査の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

△追加日程第１ 各常任委員会の閉会中の継続調査

○議長（福田忠由君）

追加日程第１ 各常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。各常任委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第７５条の規定によってお手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、各常任委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

△日程第30 一般質問

○議長（福田忠由君）

日程第30 一般質問を行います。森岡茂夫君ほか3名の諸君より通告がなされております。順番に発言を許可いたします。2番、森岡茂夫君。

○2番（森岡茂夫君）

通告に従って、一問一答でお聞きしたいと思います。まず、今回は町長の政治姿勢を問うということで、住民から私に質問があったり、要望があったりして、十分に答えられなかったことをもう一度この場で確認をしたいと思います。まず一つ、教育長の任命責任についてお聞きします。熊野新聞に過日議会で新教育長が承認された記事が掲載されました。その日の夜から、なぜ山本教育長は退任するのかと、何人も電話がありました。私は、やはり住民に対して説明責任がありますので、今日は明確な答弁をお願いしたいと思います。まず、山本教育長にお聞きしたいと思います。教育長を打診されたとき引き受けた一番大きな動機というのは何だったのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

太地の教育行政に役に立つと思ったからです。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

強い使命感を持って任命を受けたと私も理解をしております。また、そうであってほしいと思います。任期半ばで辞任することになったんですが、任期中にこれだけは実現したかったという強い思いのある施策というのはありますか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

約9か月間たちました。日々、小さいことから大きなことまでいろいろ意思決定することがたくさんあったと思います。今後もたくさん出てまいりたいと思います。特に昨今、令和6年8月8日の南海地震情報やったですかね、そういうのがあってから、平見の高台に住んでる保護者の方から小学校を高台に移転してもらえませんかというのを先月受けました。そういうことも踏まえて、次々いろんなことが起こるんやなと思ってます。今まであったことに対しては自分は適切に判断して処理してまいったと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2 番、森岡君。

○2 番（森岡茂夫君）

任期半ばということで、私が一番心配したのが、ちょうど年度の変わり目の辞任になりましたよね。この時期は恐らく、教員の人材確保だとか、人事異動だとか、教育長にとってとても大事な業務があったと思うんですが、それには影響はなかったでしょうか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

既に内示の日が発表されておりますので、終わっていると思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2 番、森岡君。

○2 番（森岡茂夫君）

分かりました。安心しました。それでは町長にお聞きしたいと思います。やはり、任命権者として今回の事態をどう捉えているか聞かせてください。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

先般、山本教育長より辞任したい旨の通知が出されました。私はそれを受理いたしました。私は山本教育長さんとは30年以上の長い付き合いがあります。また、合併のときは、ともに政治姿勢を同じくして、また、今私が進めている30年計画をつくる中心になってくれた方でもあります。私自身は推察するのに、後で本人から聞いてもらったらいいと思うんですが、私は、辞表届を持ってきたとき、普通は私は誰であろうと、もう少し考えたかどうかと止めたりするんですけど、止めることはありませんでした。なぜかと言いますと、私は山本さんの性格、また、これまでの行動をともにしたことからして、多分この人はなって、やってる間に自分よりこの人のほうがもっといいんじゃないかということに気づいたんだろう、私自身は思っております。そういうことなんだろうなと私なりに理解したんで受理いたしました。その後、選んでくれた人が、山本真一郎さんが議会では賛否両論あって多数で選ばれたんですが、後継者の方が、議会で全会一致で選んでくれた。そういうことなんだろうなとよく考えたうえの山本教育長の決断だったんだろうなと、私はそれを高く評価しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2 番、森岡君。

○2 番（森岡茂夫君）

そうすると、昨日だったですか、一昨日ですね。議会で承認された橋爪新教育長というのは、山本教育長から推薦があったということでよろしいのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

前に個人的に森岡さんとも話ししましたが、私自身は教育行政について、もともと専門の知識を持っている方々、学校の教育、校長先生経験者とか、先生経験者、また、教育委員会の委員になってるとか、いろいろ勉強された方がたくさんおられます。その中で、私自身は、歴代、教育長が辞める前に、確か北さんのときもそうだったと思うんですが、宇佐川先生を推薦したのは北教育長だったんです。私自身はそれを受けて、議会に提案いたしました。今回、宇佐川先生が辞めるときに、確か堀端先生を推薦してまいりましたが、堀端先生が病気になった関係で、私自身は、いろいろ苦慮したんですが、議会で住民の代表である議員の皆さんの多数の賛成を得られる人はどうなのかということで、いろいろな意見を聞いて山本さんを提案いたしました。山本さんが辞めるときに、今の、今回審議いただきました橋爪さんを推薦されましたので、私はそれを議会に提案したと、そういうことであります。以上です。

○議長（福田忠由君）

2 番、森岡君。

○2 番（森岡茂夫君）

それでは、やはり教育長というのは、特別職の 1 人でもありますし、なおかつ教育というのは、やはり、これからのまちの未来を背負う子供たちにとってとても大切なことだと思います。そのトップに立つ教育長が任期を全うできなかった。もっといい人に気づいたという今説明がありましたが、やはり、任期途中、任期を全うできなかったということは、やっぱり私は思います。そのことに対して、町長は責任を感じますか。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

私は感じておりません。なぜかと言ったら、最初言ったように、私と山本教育長は多分一致した考え方だろうと思っております。私は任期途中であっても、自分よりいい人が出てきたらですね。当然、それを変わる決断をするのは私は悪いことじゃないと思っております。任期いっぱい勤めなければ法律違反だということもあります。私は、山本さんが多分誰でも任期いっぱいやりたいと思うんですよ。だけど、その中でこの教育行政においては、自分よりこの人がいいんじゃないかということが出てきたんで決断をしたんだと私自身はそう理

解しておりますし、私自身は選んだ人が、教育長が任期いっぱいやるもんだとは思っておりません。いつでも、自分よりこの人のほうが良いと言われたときは、当然、その人を推薦する。だけど、それで決まるわけじゃないんですよ。最終的に議会の判断なんですよ、議会の判断ということは、町民の判断ということなんで、最終的な決定は議会が決めることだと思っております。私は自信を持って提案した、それだけであります。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

橋爪さんは、よりふさわしいというふうに山本教育長が気づいて推薦したんだろうということなんですが、それでは、なぜ昨年、教育長の打診があったときに、橋爪さんのほうがよりふさわしいというふうに町長に伝えなかったのか、それは山本教育長、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

新しく選ばれた橋爪氏は、9月の定例会によって教育委員に選ばれました。それから6か月たちました。その間にいろいろと教育委員会の中で難しい問題があったことを聞きました。その中で、教育現場をよく知ってる立場から適切な意見を十分述べていただきました。それを感じ取って、私よりも太地の教育現場には、教育界においては橋爪君のほうがより前に進めるんじゃないかと思い教育長に進言いたしました。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

どうしても、私は腑に落ちないですね。なぜなら、昨年の6月、新教育長が選ばれるにあたって、私は住民にも意見を聞いております。そのとき、元校長経験者、それから役場の教育行政にいた人たちの名前があがりました。橋爪氏は、私の記憶によると一番やはり多くの住民の口から名前があがった方なんですね。でも、教育長がおっしゃるとおり、9月に教育委員として協議を重ねる中で、よりこの人がこの町にとってふさわしいだろうと判断したということであれば、私はもうそれを信じたいと思います。そして、新しい教育長にこれからの太地の子供たちの未来を託したいと思います。教育長の件に関してはこれで終わります。続きまして、救急医療体制についてお聞きします。先月の18日と22日、広域医療、地域医療に関するシンポジウムが那智勝浦町で行われました。本当に広い体育館の会議室がもういっぱいのような状態で、いすも足りないような状態で、やはりこの地域にとって医療というのは大事な問題なんだなと思いました。そのときに、質疑応答の中で、何と一番回数多く

手をあげたのが串本病院の先生だったり、北山の病院の先生だったり、現役の医師が何度も何度も手をあげて質問していました。私はそれを聞いて、実は不安になりました。現役の医師がこれだけ問題意識を持っている、本当にこれからこの地域医療、広域医療というのはどうなっていくんだろう、行政の責任、政治の責任というのがあるんじゃないかというふうに、その日強く感じました。それでお聞きしたいと思います。厚労省が進める病床削減だとか、病院統合についてどう行政は考えているでしょうか。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

先に私から答弁したいと思います。多分、10年前だったかなと思いますが、この会議、今回の会議に出席しておられた雑賀さんが、保健部長のときだったと思うんですが、そのときに、確か我々は病院を6市町村で統合してやったらどうかということについて、雑賀さんが県の担当者として非常に理解をしてくれまして、その当時何回も会議を開いてやってくれた時期がありました。また、人事に雑賀さんというのは、実に立派な方だと思ったのは、私は紀南の医療体系が非常に遅れていると感じていると。だから、私はこの県で昇給、偉くなったり、そんなことを考えておりませんと、私は紀南の医療について全力をあげて解決していきたいということで、その当時、私も何回か新宮で会議があつて、民間のお医者さん、医師会の方、また自治体の関係者とも何回も会議をいたしました。だけど、その当時は肝心なところの自治体はその気がなかったわけですね。全てそういうことを広域でと私たちは非常に訴えましたが、そのときはまだ理解が得られませんでした。だけど、最近になって新宮市なんかもそうなんです、やっぱり四つのことについて広域でやろう、そうじゃないと成り立たないんじゃないかと。また、町村会でも個人的に、町村会のときに新宮の市長さんが勝浦の町長さんに、もう広域でいろいろやろうやということを言っておられるのも聞いて、勝浦の町長さんもそうですねという返事をして、大分変わってきたんだなと思っております。また、病院経営も、新宮市のこの前新聞で見ても10億以上の赤字を出すんじゃないかと。ただ、この持ちこたえたのはコロナ禍で、多分隣の町なんかもそうだと思うんですが、何億かの積立金ができたと、それで少しの余裕ができてますが、今後、病院経営については非常に難しいと。当然、広域でやらないといけない時期が来るんじゃないかと、私たちはそのときに訴えたのは、失礼な話ですけど、基幹病院を新宮にして勝浦をリハビリとか内科とか、そういう仕分けをして、この30分以内で交通は行けるところを補ったらどうだと。そして、一つの自治体に病院経営を赤字で任すのは救急なんかでもおかしいんじゃないかと、三重県も含めて協力したらどうだということで、雑賀さんは一生懸命やってくれましたが、その当時は理解が得られなかったと。それが、最近、森岡さんがあの会議出てくれたと思う

んですが、その頃の議論が、今やっと煮詰まってきたのかなと私は報告を受けながら聞いた次第であります。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

その日のシンポジウムで、基調講演された今中雄一京都大学教授は、国が進める病床削減だとか病院統合、これはこの南紀のような僻地の地域では大きな問題になりますよと。そのためには、在宅医療、在宅介護の充実が必要なんだというふうに訴えておられました。今、この在宅医療、在宅介護に関してまちの取組というのはどうなってるのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

医療と介護のほうは連携していく必要があるというふうに考えておりまして、新宮管内のほうでは、医療としましては新宮医療圏域の医療体制検討会等があります。その検討会のメンバーとしては、医師会であったり、病院の先生であったり、消防の方であったり、市町村が入っているいろんなことを協議をしております。また、別の会でも地域医療構想の調整会議というのがあるんですが、そちらのほうには介護のほうの方も入っておりまして、みんなで連携しながら進めていく方法を年に何回か検討会を重ねております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今開かれている県議会が開催中ですよね。先日開かれた一般質問の中で、新宮の濱口県会議員が知事に一般質問しております。新宮・東牟婁地域には救急科常勤医師がいない、夜間はドクターヘリが運行できない、この対策をどう考えるかというふうに県会議員が一般質問しました。そして、知事がこう答えております。25年度、この4月からの年度で県立医科大学附属病院の専門医が新宮市立医療センターなど地域中核病院の集中治療室を24時間体制で診ながら診療支援する仕組みをこれから検討していくというふうに答弁しています。さらに知事は続けて、医療人材の確保が厳しくなるとして、遠隔医療の取組も引き続き進めたいとも答弁しております。この答弁は行政は把握しておりますか。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

先ほど議員さんもおっしゃられました7年2月22日のシンポジウムとかで、この話題が

出てまして、それについて私も出席させてもらって勉強させていただきました。本当にこの地域は過疎地で、3次救急の医療機関に行くのにも病院で2時間かかるような僻地ですので、このような対策はとても重要だと思いますし、こういうのを進めていくには、本当に広域で進めても県の市町村とか新宮圏域ではなく、県全体で進めていく必要があるというふうに町のほうでは考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

このシンポジウムでも何度も遠隔医療、今回の知事の答弁の中でも遠隔医療というふうなことを聞きました。この遠隔医療というのはどういうものなのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

まず、大きな和歌山県で言ったら県立医大になると思うんですが、医大が先ほど言っていました24時間体制で監視をするということになるんですけども、その中核となるこの辺であったら医療センターとか、その辺の病院の診療を補佐するというか、サポートをするという体制で、画像とかいろんなデータも医大のほうで見ることができて、その専門の先生が医療センターの先生に指示を出すというか、指導するとか、あとは看護師とかにもいろんな指示を出せるというふうなことで、なので地元のというか、医療センターの先生方の負担も軽くなりますし、精神的な負担も軽くなりますし、時間的にも搬送する時間も必要がなかったりとか、適切な医療がすぐ受けられるので、患者への負担も軽くなりますし、看護師とかも先生に夜中にオンコールするのもちょうちょすることなんですけど、その辺もすぐに医大のほうに連絡が取れるということで、負担も軽くなるような制度です。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

なるほど、非常に心強いですね。今、稲藪さんから答弁いただいたのは、医師対医師、専門家対専門家の遠隔医療ということでお聞きしました。ただ私が知る限りでは、医療と住民の遠隔医療の取組が始まっている地域があります。例えば、お年寄りの脈拍数だとか血圧とか、そういった情報が医療機関に送れると。私は、太地が各戸配布しているデジタル無線の端末あるじゃないですか、私、あれが多額な費用をかけて配布されたんですけど、そのとき私期待したのが、デジタル無線の場合はただ一方通行じゃなくて、こちらからの情報が送れます。だから、あの線を利用すれば血圧の情報なんかを送れるんじゃないかというふうに期

待したんですが、これはできないんでしょうかね。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

ちょっと分かりかねます。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

デジタル無線、太地はもう本当に全国でもいち早く導入しました。これ、ぜひメーカーのほうにも問い合わせしてほしいんですね。例えば、串本町なんかデジタル放送のマイクにカメラが取り付けあって、海のほうを向いております。それ何をしてるかという、津波が来たときにどこまで迫ってるのかが分かるようになっております。だから、一方通行じゃなくて双方向で情報が交換できるようになっておりますので、私、これせっきく太地はどこの自治体よりも先にデジタル無線を導入したんですから、もう一步研究をしていただきたいと思います。それから、救急搬送についてお聞きしたいんですが、救急車の到着が遅かったという住民の声が私のところへ届いております。この窓から、屋上から見える家なんです、その方が言うには40分かかったと。コロナ禍の最中ですから、搬送者が着替えをしたりだとか、そういったことはよく分かるんですが、その方のお話では、自分の家の情報、私の家はここですというのがうまく伝わらなかった。実はこれ、私の家も経験しております、私の父が救急車を呼んだとき、私は横浜にいたのでその場にはいなかったんですが、兄の言葉によると、新屋敷の森岡ですと言ってもどこでしょうか、土山先生の角を曲がってください、土山先生というのはどこにあるんでしょうかとかということで相当時間がかかったんだそうです。数年前に、また滝の町の住民の方から私にこれ改善できないかという相談があったんですが、この対策というのは行ってますか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

なるべく早く、要請受ければ現場に行けるように、それももちろん従前からやって、そう思ってやってきてます。やっぱりただ、その時間帯によってはうちの今体制の関係もあるんですけども、夜間とか、時間帯によっては少しお時間をいただく場合があるのは事実です。平日であれば、こういう今の勤務時間中であれば職員も詰めております。要請あれば直ちに向かうことが可能です。ただ、夜間に関しましては、職員は自宅待機をさせていただいております。その関係で招集までにお時間を頂戴するというのが実態です。ただ、なるべくその

辺は迅速にできるように、いろいろ工夫しながら勤務体制も考えながらやってきてます。例えば、これまでであれば、土曜日、日曜日についても自宅待機ということで、出勤までに時間かかっておったんですけども、そこはちょっと働き方を見直しまして、勤務体制見直しまして、もし土日に救急待機の当番になれば、その日はもう勤務にして役場に詰める。そのことで、日中8時半から夕方5時15分ですけども、今までは自宅待機でちょっとそういう時間帯の出勤も時間かかってたわけなんですけども、そうしたことによって迅速に出勤できる時間帯を増やせたというところで、工夫しながらやっております。ただ、それでもまだ不十分という意見もあるのも承知してますので、今後もちっといろいろ考えながら進めていきたいと思っています。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

皆さんがとても苦勞されてるというのは、私も重々承知しております。昨日も漁野議員から一部の幹部についてはもう救急搬送をやめてはどうかというふうなお話もありました。それで、私はやっぱり個人の努力に頼るのではなくて、やはり今国が進めているDX化、これこそ救急医療体制に活用すべきではないかと思っております。例えば、先ほど言ったデジタル無線の端末が、もし双方向で情報交換できるのであれば、それを押してもらえば、位置が即座に分かるだとか、そういうことができると思うんですね。昨日、山下課長が説明してくれました、私は前々から上下水道に関してはデジタル化が必要なんだと、災害が起きたときには、どの位置に何ミリの上下水道が入ってるか進めるべきだ。それを着々と建設課はやってくれて、ほぼ次年度にはそれが完成するというふうに聞きました。これが、救急医療に使えないかなと思うんですね。やはり、今新しい職員がたくさん入ってきてます。恐らく私の父親が危険な状態になったときに、兄と姉は、兄は新屋敷と言ってますけど、兄のふだんの様子を見てると新屋敷と言わなかったと思います。恐らく丹甫の森岡と言ったと思います。40分かかった方も滝の町の誰々ですと言ってしまったらしいんですね。そうすると、新しい人では分からない。だとしたら、やはりこの分野に関してDX化が活用できないかというのを検討すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

そういうことができるのかどうということに、ちょっと検討させてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これ、もう既に先進事例がありますので、ぜひ総務省のホームページのDX化、その活用事例の中にいっぱい出てきますので、それはぜひチェックしてほしいと思います。それから、四、五日前に私ちょっと驚いたんですが、先日、救急車で運ばれた方が私の家にやってきまして、もう死ぬかと思った、怖かったということで、そのときに、えっと思ったんですけど、119番かけたら那智勝浦町の消防署にかかったんです。そういったシステムになってるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

恐らく、そのケースは携帯電話から119番したものと思われます。その場合なんですけども、まれに電波をキャッチする加減で隣町の消防であったりとかにかかると場合があります。逆に、太地町のほうにも、例えば、那智勝浦町域の救急要請が入る場合もあります。ただ、そういった場合でも、消防本部間で電話を転送できる仕組みを構築しておりますので、そういう感じの体制となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

110番だとか119番をかけるときというのは、本当にパニックになっておりますので、やはりその方は、はい那智勝浦町消防署ですというとき、もう本当に不安になったというふうに聞いております。こんな偉そうなこと言ってますが、私Uターンしてすぐに和歌山県庁の会議が終わってホテルへ向かってる途中で、ホテルの玄関の前にお年寄りが血だらけになって倒れておりまして、そのときに私は救急車を呼ぼうとして110番なのか119番なのかが分からなかった、人間というのはそんなふうになるんだなと思いました。この那智勝浦町にかかったという方は、実は常渡のマンションに住んでる方なんです。だから、やっぱり恐らく電波が向こうに近かったんじゃないかと思います。であれば、そういう事例があったときには、ぜひあの回覧板だとか、あるいはその地域の人たちに那智勝浦町にかかることもある、でも転送機能があるから慌てないでくださいという広報がやっぱり必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

前向きに考えたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

それでは、コロナ禍とか、高齢化が進む中で救急車の出動が増えてるんじゃないかと思います。私が住んでる寄子路でも、両隣に住んでる同級生が救急車で運ばれました。それを見ると、あと役場の皆さんの対応を見ていると、救急搬送の負担が非常に高まっているんじゃないか。それが職員の離職だとか休職にもつながっているんじゃないかというふうに心配するんですが、そういったことはないですか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

その職員が退職の理由として、そういう救急業務の意見あるかどうかというのは、大なり小なりあるかも分かりませんが、辞める理由はそれだけではないと考えております。個人的な理由とかもあると思いますので、様々な理由があると考えております。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

数年前に太地町の役場を辞めて、ほかの自治体に勤務した若い職員、太地出身じゃないんだそうですが、私その役場を訪ねて、あなたが辞めるのは残念だと、一番辞める大きな理由なんですかと言ったら、やっぱり救急車に初めて乗務したときに、相当もう自分としては、もう耐えられないような状況の住民を見てしまった。それが非常にこたえたというふうにおっしゃってましたので、この辺はやはり、昨日、一昨日の審議の中でも産業医のメンタルチェックなんかの話があり、今体制が整ってますので、十分にそういったことも活用していただきたいと思います。それから、担当部署に聞いたら、かつては患者搬送の専門の職員、パートなのか何なのかは分かりませんが、と役場の職員がチームを組んで搬送業務をやっていたこともあるということなんですが、専門職の雇用というのは検討できないものなんじゃないかな。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

以前、平成16年、17年、町長、平成16年ぐらいのときは、患者輸送業務というんですかね、2名雇い、民間の方委託しまして、患者輸送という形でやってたんですよ。町長就任以来、救急業務に力を入れたい、安心・安全を届けたいということで、最初僕は記憶して

るのは、総務課職員消防係ということで6人、海野さんのほうがよう分かったあると思うんですけど、6人体制ぐらいで、一番最初で2人運転手を雇って、確か雇ってやってたというようなことがあります。それでも、それよりもやっぱり、当時2課程、標準課程というんですけれども、消防学校へ2か月間職員の皆様に行っていただきまして、そういうことで救急を今ずっと、いろんな変遷ありましたけれども構築していったところであります。ただ、その救急業務だけ、今、毎年、毎年職員採用しております。毎年、やってないときもありますけれども、いろんなことを加味して。そのときに、一応、一番最初にうちは救急業務がありますと、それでも、うち太地町を受けていただけますか、やっていただけるんですかというようなことを面接で必ず聞いております。そのときは、やらせていただくということで、こちらも入った1年目に、大体消防学校のほうへ、主にといいいますか男性だけなんですけれども行っていただいて、そういうことで専門的な知識をつけて、大体それが、合計でいうと30数名、20数名ですか、今修了者、救急課程の標準課程の修了者がいるということで、そういうことでかなりの専門性を持っているということで今のところやっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

太地の取組というのはすごいなと思っております。ただ、これだけ高齢化が進んだり、それからコロナというような、世界中がパニックになるような伝染病が広がったりしたときに、やはり私は今副町長がおっしゃった消防学校の修了者でやれることというのが限られていると思います。国策として、病床削減だとか病院統合を進めているわけですから、これから、ますます救急の受け入れ時間がかかる、短くなることはないと思うんですね。そうするとやはり、もっと医療行為の行える救急救命士が必要になってくると思います。それから、それを要望する住民の声はとても多いです。以前、町長の答弁の中で医師の確保のほうが大事なんだというアドバイスをお医者さんからもらった。だから、今もその体制で進めているというふうに答弁がありました。でも、やはり救急救命士がいないのが、あるいはほかのまちとの協定を結んでないのは太地だけなんだそうです。2週間ほど前にも海南市でそういう会合があって、私聞いたら太地だけですというふうに明確に言われてしまいましたので、これに対して、やっぱり救急救命士が必要という声に対して、やはり隣町との話し合いを進めるだとか、そういったことが必要ではないかと思うんですが、町長の見解を聞かせてください。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

町長ということなんですけど、まずちょっと申し訳ないです。今、森岡議員言われたこと、

本当に十分重々承知というか理解しております。安心・安全のために議員の皆様もいろいろおっしゃって、そのとおri思うところあるんですけども、ただ、今、隣町と言われましたけど、やっぱり広域の推進ということで、広域といっても新宮、那智勝浦が今任意の協議会ということでやっていますけれども、その中に、やはり今新宮市とは、名前出してあれですけども、ある市とは、ちょっとこちらのほうからいろいろと申し入れたりとか、ただ、向こうも、相手のあることですので全ては言いませんけれども、やはり、非常備消防の非常備についての解消に向けて、かなり前向きに取り組んでくれておると思いますので、いましばらくちょっと一生懸命努力したいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今の答弁の中で、ある市というふうにちょっと一歩後退してしまう。これは相手があることとならしょうがないと思うんですよ。ただ、やはり一番近いのは那智勝浦町なので、やはり、そちらとの協議も進めてほしいと思います。私、実はシンポジウムで串本のお医者さん、私の耳には院長ですと聞こえたんですが、梶田さんに聞いたら、いや、院長とは聞こえなかったというから、もしかしたらお医者さんなのかも分かりませんが、もう自分たち医師、病院間の努力ではもうカバーできなくなっている。それに対して、そういう協議する場がイニシアチブをとってくれるような、そういう取組がないかということで講師の京大の今中教授に聞いたら、今中教授は恐らくこの地域に対して遠慮したんでしょうか、ほかの自治体では行政がそういう場を設けて病院間、介護施設、福祉や何かとの話し合いを進めている地域もありますというレベルのお答えでした。ただ、今、稲藪さんの答弁を聞くと、行政レベルでもいろんな話し合いが進んでいるということなので、私はそれに期待をしたいと思います。当時、シンポジウムの当日に北山から串本、古座川まで全ての地域の議員さんたちが来ておりました。太地町は残念ながら私だけだったんですが、それで、せっかくだからということで、私はその人たちにこれはやっぱり政治の責任でもあるねと、議員間でもやっぱり首長会議だとか、行政会議に任せるだけではなくて、議員間でも協議が必要ですねというふうに呼びかけました。そしたら、本当にそうだねという声がありましたので、我々も頑張っていきたいと思います。ただ、このやっぱり医療は命に関わることですので、ぜひスピードを上げて、首長会議だとかそういうところで取り上げていただきたいと思います。続きまして、駅前開発と森浦開発の目的についてお聞きしたいと思います。私も故郷にUターンして10年が過ぎましたので、やっと住民の方に顔を覚えていただくようになりまして、声をかけていただけるようになりました。いろんな要望だとか質問を受けるんですが、その中で一番質問が多いのが駅前開発と森浦湾の開発なんですね。ぜひ、そのことに、私もきちっと答えられなか

った。今までも、一般質問で何度か駅前開発についてもお聞きしたことがありますが、再度もう一度今日お聞きしたいと思います。これまでに駅前の開発に使った総額というのは分か
りますか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和6年、本年度の今途中までの把握してる集計なんですが、約1億8,800万円です。
以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

すごい税金が投入されてるんですね。前にも何度か聞いておりますが、駅前開発の計画書
はありますかということを知りました。もう一度念を押します。計画書というのは、あのと
きは無いということだったんですけど、もう一回念を押させてください、ありますか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

昨日か一昨日にご質問、別の予算書の中のご質問でありました中でお答えしてるんですけ
ども、今現在、業務の中でそのパース図のほう整備しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうすると、現時点では前に総務課からいただいたこのパース1枚、これしかないという
ふうに理解をしました。この図版を元に、駅近辺の人たちに説明会というのはやったことあ
りますか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

実施しておりません。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうすれば、例えば1億8,800万円、この中には用地買収や何かのお金も含まれてる

んだと思うんですが、その交渉相手の地権者に買収の目的というのを、これ税金使うわけですから、その人に納得してもらわなきゃいけないですよね。買収の目的をどう説明しているんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

用地買収の際には、職員が地権者のほうにお伺いして、目的については説明しております。三軒町長がこれまで議会で答弁してきたような、30年をかけてまち全体を鯨の学術研究都市にする、そのために駅前は玄関口になりますので、駅におられた方が感動を覚えるような風景をつくりたいという中で、駅前広場整備をしたい、その中で無料駐車場をつくったり、公園をつくったり、そのために土地について協力をいただけないですかということにつきましては、地権者の方々に個別に買収の際にはお伝えさせていただいている次第であります。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

久原議員から購入した土地が、今芝が張られておりますが、この活用方法というのはもう決まったんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

ポケットパークとして活用する予定です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

この図版を見ると、あれは与根子川の向こう側に、これ恐らくピンク色の桜の木でしょうか、たくさん植わってベンチがあって、住民が座ってる絵がありますが、この公園というのは使用対象というのは誰になるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

公園の利用者についてのご質問だと思いますけども、住民の皆様はもちろんのこと、太地においていただいた観光客であり、また、例えば遠足に来るとか、そういう人たちのことを想定しております。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

この図版を見ると、自転車で走ってる人の絵が描いてあります。私、自転車に関して、私自身も新しい自転車をこないだ買って温かくなったら楽しもうと思ってます。それなぜかというと、和歌山県が進めているWAKAYAMA 800という、自転車をもっと活用して和歌山県を知ってほしいというイベントですね。それから、JRのサイクルトレイン、これに乗せられるように私は折り畳み式の自転車を買いました。それから、これ私自身がイベントに関わったことがあるんですが、すさみ町だとか、古座川町だとか、那智勝浦町が実施しているサイクルアドベンチャー南紀という自転車を活用して熊野古道、大辺路を移動しながら楽しんでほしいという計画が進められています。これに、なぜかそういう会合だとか、イベントに太地町が関わってないんですが、この絵を見ると自転車の絵が描いてあるから、そういう自転車を積極的に活用して、この地域を知ってもらおうという、そういう計画はあるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

和歌山県のほうでは、平成26年度ぐらいから和歌山県のそのサイクリングロードをつくるということで、ブルーラインの整備等を始めてまいりました。それがまた同時期に、今度は国のほうで千葉県の銚子市から和歌山市までを結ぶ太平洋岸自転車道ということで千数百キロに及ぶ物すごいルートを整備するというので、これについてもブルーラインということで、これまで太地町の該当する箇所についても整備してきてるような状況でありますので、サイクルツーリズムというものをまちのほうでも、これはレンタサイクルではありますけれどももともとやっておりますし、また、自転車の方が休憩するベンチもそうです。そういうものを順次整備しているような状況でございます。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そういう計画があるのであれば、やはり積極的に広報してほしいと思います。そういう計画が分かれば、我々議員も納得して、そうかいつかそれで観光客が増えるんだな、住民の健康が図れるんだな、だから今、用地買収をしたり公園をつくったりしてるんですよという説明ができます。ぜひそういうことを、いわゆるもっと広報すること、住民に知ってもらうこと、納得してもらうことに対して力を入れていただきたいと思います。それでは、森浦湾の

開発についてお聞きしたいと思います。森浦湾の開発に使った総額は幾らでしょうか、分かりますか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

約4億2,700万円（訂正＝4億4,500万円）になります。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

この中で、収益の上がる事業というのはありますか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

指定管理ではありますけども、道の駅たいじは該当するのではないかと考えております。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

道の駅たいじは、あれは無償貸与じゃなかったですか、使用料取ってるんですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

失礼しました。あのまちのほうで収入を得るということに関しましては、議員さんお見込みのとおりであります。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

駅前もそうなんですが、十分にまちが、私たちはこれをやろうとしているということが住民に伝わってない、議員にも伝わってない。だから、いろんな臆測を呼んだりしてあつれきを生んでるんだと思います。かつて、名前を出していいのか、森本氏の土地を購入したときも、議会で私は何の目的ですかというふうに聞いたら、いつか活用したいという答弁だったんですが、もう活用方針は決まりましたか。あと、今何か重機や何か置いてますが、あれは何をやってるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

当該土地につきましては、この森浦湾くじらの海構想、今、森浦湾くじらの海計画とお伝えしておりますけども、平成22年度から計画しておるものでございまして、平成25年度にこのマスタープランを整備しまして、ゾーニングの中で当該土地について将来的には駐車場にしていくというものを持って買収した次第であります。今現在、恐らく重機であったりとか、現場事務所設置してるような状況ですけども、あちらにつきましては、今現在、国土交通省が道の駅たいじの中の国交省が所有している箇所にマンホールトイレを今現在、整備している最中でございます。そのため施工業者である建設会社さんが近くに現場事務所を開設したいということで、当該土地について貸し出しをしているような状況であります。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうすると、いただいたこの図版には森本さんの土地あたりは駐車場になってないんですが、その後そういう計画が進んでいるということですね。あと、これもよく住民に聞かれるんですが、道の駅から桒へ向かって行きますね、坂道の途中があって昔の旧道のトンネルがあった。この左カーブの堤防の下にポツンとベンチが置いてあるんです。あれは公園なんだろうかというのをよく聞かれます、公園ですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

様々な考え方があると思います。公園という捉え方もしてもらってもいいと思いますし、今現在、森浦湾くじらの海構想でカヤックのほうも漁協さんのほう運営されておりますので、例えばカヤックで対岸まで行っていただいて、そこで休憩をしていただくとか、そのようなことも考えているところです。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

あの土地は、もともと町有地だったんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

民地であります。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ということは、これはまちの税金で買ったんですか、それとも公社が買って、その後、まちに貸すなり寄附をしたんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

無償で借り受けているものであります。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ただで借りてるんですか。そして、もうすぐ鯨のモニュメントというんですか、大きなあそこにきれいな桜が咲きますよね。私、楽しみにしてます。専門家の声を聞いたら、意見を聞いたら、クマノザクラの可能性が高いと。あとその喫茶店の裏山のあそこも本当にきれいな桜が咲きますが、それもクマノザクラの可能性が高いというふうに聞いております。モニュメントのある土地は公園にしたら、すごい桜がきれいでこの時期は楽しめると思うんですけど、あの土地は町有地でしょうか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

県有地であります、県の土地です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

あれは、だとしたら太地が公園にすることはできないんでしょうかね。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

今現在、モニュメント下には町のほうでもベンチ置かせいただいたりとかしてますので、現状、遊具とかはございませんが園地のような形にはなってございます。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

失礼しました、ベンチあるんですか、もうぜひ、議会が終わったらお弁当を持って楽しみたいと思います。やはり、森浦湾の開発と同じなんですが、やっぱり確かに駅前開発よりは森浦湾のほうがいろんな情報が出ております。でも、住民に知れ渡ってないなという思いがあります。非常に厳しい住民は、何であの土地と家は高く買ってもらえるんだとか、民有地でも税金で整備してもらえるのかとか、個人の土地になぜ税金を使って道をつけるのかとか、非常に厳しい意見が寄せられます。私も議会で承認した以上、誠意を持って説明をしているつもりでいるんですが、やはり税金というのを使われ方は、透明性だとか公平性が必要だと思うんですね。地方自治法の第9節には財産という部分、項目があります。公有財産に対し様々な規制や取り決めが定められてますね。やはり、地方自治法の第1条、目的のところに地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発達を保障することを目的としている。ですから、税金を使う、多額の税金を使う場合は、きちっとこれは太地町にとってどれだけ有益なものなのかという広報がとても大事だと思います、これに尽きると思います。残念ながら、駅前開発と森浦湾の開発に対しては、あまりにも臆測だとかそういったものが多過ぎます。とても残念です。ぜひ、もっとしっかりした広報に努めていただきたいと思います。最後に町長の答弁をお願いいたします。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

平成16年に、まちが合併しないと潰れていくということでありました。私たちはそういうことにはならないということで、ただ、そういうときにアンケート調査をした結果、39.1%の人が合併に賛成して、54%の人が賛成しなかった。町長が辞められて、私たちが町長に就任しました。そのときに、やはり住民の皆さんが本当に潰れていくのかなと、合併はしたくないけど本当に潰れていくのかなという非常に心配されましたので、私たちは平成18年に町民全世帯に対して、これからまちはこういう計画でいきますよというパンフレットを配布いたしました。それは、全世帯に出しました。こういう考えでこれからまちをやっていきますよということをやりました。そのときに、まだ選挙が終わってまだ対立関係が厳しい中だったんですが、自分の最も嫌いだという人から、あんたが町長に就任してる間、私は反対だけでも、住民に全町民に知らせるということは悪いことじゃないねと言われた経験があります。大事なことなんだなと、住民に知らせるというのは、もともと重視しておりましたが、平成18年に全町民に配布したことはよかったんだなと思っておりました。それから、計画も、当初計画したより多少変更がありますので、令和2年にもう一度パンフレット、全世帯に配布いたしました。私はそれが、住民に行き渡ってないと言われることに驚きを感じ

じております。一部の人たちは、おかしいんじゃないかとか、利益誘導じゃないかという、もともとそういうことを言われる人もおります。今、この計画をやってきたとき総合的に幾らかかるんだとか、費用対効果はどうかと言われたんですが、森浦湾でも、開発公社が事業をやって、今まで現金だけでも1億4,600万円（訂正＝1億4,800万円）の現金を町に寄附しております。また、この3月に5,000万円の寄附を開発公社、全部で5,000万円を入れて1億、この3月に5,000万円入れますけど、全部で1億4,600万円（訂正＝1億4,800万円）ぐらいを寄附することになっております。また、森浦湾では雇用が約30人ぐらいの雇用もできております。一つ一つを批判する人も多いんですが、着実に利益を出して雇用が安定し、またその鯨の恵みの収益を、今回この3月にまだ発表しておりませんが5,000万円を一般会計に希望は減債基金として積み立ててもらえないかというふうに寄附する予定であります。このように、いろんな言う人おるんですよ。このまちの森岡さんもお存じのように、ずっとこういうまちだったんですね、太地口という一部の人たちはそういうことを言います。だから私が当選してるということは、それが理解、大勢の人が理解してくれてるんだろうと私は思っております。そうじゃなかったら、私みたいに人気のない人が当選するわけじゃないと思っております。私は、政策を全面的に打ち出して、潰れていくんだというまちから、今まで何にもできないまちになるんだって新聞も出されました。いろいろビラも出されました。だけど、出されるごとに得票率が増えていくんですよ。それが町民の方に理解されているんだろうかと私自身はそう思っております。いろいろなことを言われることもあります。公園の中に住民が住む、そういうような環境に配慮した衛生管理の行き届いたまちをつくるんだと。まち全体がミュージアムだっていいじゃないか、そういうすばらしいまちをつくるために努力しているんで、一つ一つは駅前、どこという点で考えてんじゃありません。まち全体を夏山の角から平見の角まで必ず環境に配慮した衛生管理の行き届いたまちにつくるために整備をしてるんであって、整備をしながら、くじら館が、経営が、借金が全部払えた、積立金も1億800万円積み立てられた。予算書をしても分かるように、森浦湾のあれでコロナ禍で、追い込み網漁業が追い込んできたやつが売れなかったんですよ。当初20名ぐらいの雇用をしていた追い込み組合が、現在12名になっております。今年と去年、もし売れなかったら恐らくもう解散寸前、もう事業ができなくなってたと思います。そのとき、森浦湾のくじらの海構想で180頭近くになったのかな、買い支えました。それはいろんな反対もありましたが、そのことによって、その管理料で、追い込みはそれを売れないのを町開発公社が買い支えた。それで追い込み網漁業の事業が継続今日までできてきたと、それは今の漁協の組合長も感謝してますし、漁協の組合も買い支えてもらったことに感謝しております。なんか、そのおかげでその管理料としてくじら館がこの3年間ぐらい、約5,000万円の管理料を得た、そのことの利益なんですよ。だから

我々は、経済というのは点で考えてるんじゃなくて、全体構想の中に追い込みもよくなった、漁協もよくなった、くじら館もよくなった、そういうことなんですよ。だから、金銭的であっても、そういうようによく利益を出せて、一般会計にも寄附できるようになった。くじら館からももちろん1,500万円を出した。そういうことなんで、住民に知れ渡ってないという、多くの住民は分かってるんですよ。私は誰よりもこの中で大変失礼ですけど、どの議員よりも誰よりも私は29のときからまちを回ってまして、大勢の人の意見を聞いております。私はそのことについて自信を持っています。だから、私たちがまち全体の構想を言って、その関心のある人は、一人一人が言ってくれたらちゃんと説明をいたしますし、多くの皆さんが理解してくれてると思って、今進めているところです。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

私は40年以上故郷を離れたものですから、町長が就任したときの平成16年のパンフレット、その後もう一度出された全世帯に配ったパンフレットをこの議会終了後にぜひ私に提供してほしいと思います。確かに公社からの寄附が、多額の寄附があるというのは私も議員として理解をしています。でも、やはり税というのはぜひ全ての住民にひとしく恩恵が受けられるような施策が必要だと思います。もちろん、管理料がくじら館に入る、これを住民が恩恵が受けられるかという、直接的にはそれはないのは理解しております。でもやはり、住民のやはり知る権利と、それから公平感というのがまちの運営にとって最も大事だと私は思いますので、ぜひ今日提案をした駅前開発に関するもっと広報を住民にしてほしい、これはぜひすぐに実施してほしいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（福田忠由君）

森岡茂夫君の質問を終わります。休憩します。10時35分より再開します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時35分

○議長（福田忠由君）

再開します。次に、花村計君。9番、花村君。

○9番（花村 計君）

それでは通告どおり一問一答にて一般質問を始めさせていただきます。先月の2月に総務厚生委員会で東串良町、鹿児島県の東串良町を視察をさせていただきました。経緯は8月8日のその日向灘の地震、南海トラフ臨時情報が出たきっかけとなった地震で、当時、地揺れが1番目、2番目に大きかった東串良町へ伺ってまいりました。正直、防災対策については

結構自信、太地町はかなり進んでいるだろうと思って自信満々に伺ったわけなんですけれども、実際足運んでみると、何ていうんですか、うちよりも進んでる部分がありまして、やっぱり担当者とか熱意、雰囲気、啓発の丁寧さとか、いろいろ僕も気づくことがありまして反省させていただいた次第です。今日は改めて初心に返って防災対策について、私の丁寧な範囲でちょっと確認の質問をさせていただきたいと思います。まず最初の事前復興計画についてということなんですけれども、これはいつ頃完成してどのような周知のプロセスを得ているのかお聞かせください。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

太地町事前復興計画ですけども、令和２年度に策定をいたしました。時期としましては令和３年３月となります。その後、住民さんに向けて周知をするために資料作成を行って、令和４年度に住民向け説明会を開催しております。令和５年度、６年度につきましては、その復興計画に基づきまして、平見地区の高台造成計画策定業務などを行ってきております。以上です。

○議長（福田忠由君）

９番、花村君。

○９番（花村 計君）

その令和４年の説明会はどのような感じだったか、もし記録があればお願いします。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

地区ごとと全地区を対象に計１２回開催しました。参加人数は１００名ぐらいだったと思います。いろいろ意見を頂戴した中で、主な意見としましては、この計画というのは本当に費用面、今後の将来人口推移に伴った計画なのかであったり、アクセス道路の強化が一番重要じゃないかとか、この計画をどういう順番で進めていくんだとか、そういった意見をいただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

９番、花村君。

○９番（花村 計君）

５年、６年は平見の計画に具体化に取り組んだということなんですけども、周知啓発に関してはどうでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

周知につきましては、こういった復興後の太地の姿ということで、これ事前復興計画の概略版なんですけども、こちら策定して住民説明会のほうでもお配りしました。今後につきましては、より浸透させていくために、ここ2年ぐらい各地区で避難訓練とかも地区ごとにやらしてもらってますので、そういった機会を通じて周知に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

東串良町の担当者の方の熱意を思い出して、機会あるごとにきめ細かな周知を引き続きよろしくお願ひしたいと思います。それでは次、公共施設の高台移転についてということなんですけれども、今日は特には、小学校の移転についてお尋ねしたいと思います。この計画があがってから、いろんな経過があったと思うんですけれども、現在の状況をお願いします。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

小学校の高台移転に関しまして、小中一貫校という話もありまして、それについて2015年に高知県のほうに高台特別委員会として視察に行っております。そんな中で、2018年に津波ハザードマップというのが作成されて、小学校が津波の被害の地域外ということだったので、そこでストップしてたんではないかというふうに記憶しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

そうなんですよね。あれ津波の浸水地域がグラウンドとプールまでで、坂の途中で止まってしまうので有利な補助金が使えないというところで止まった一つの要因になってたと思うんですけれども、昨日、一昨日のその予算の中で、津波ハザードマップのつくり替えのあれがあったと思うんですけれども、あれはどういうやり直しに、その想定自体をもう一回やり直してくれるんでしょうか、どんなつくり替えになるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

一般会計で今回計上しておりますのは、実は洪水のハザードマップとなっております、

ちょっと津波ではないんです。以上です。

○議長（福田忠由君）

9 番、花村君。

○9 番（花村 計君）

津波、2018年のハザードマップの作成当時も、僕は県の危機管理課の方と現地まで運んで説明させてもらったんですけど、あの被害予測には小学校の登校坂の下から紀陽銀行まで、うちあれ暗渠走ってるじゃないですか。あれが計数に入っていないと言うんですよ。地震起こったら、あつこの道路、下から見たら分かると思うんですけども、トラック通っただけでガタガタ、ガタガタ揺れるんで、簡単にあそこ落ちると思うんですね。そうすると、津波がその暗渠を遡って来るのは、もう東北震災の例を見れば明らかなので、その暗渠も計数に入れてほしいという願いをしてたんですけども、なかなか難しかったんですけども、できたらそのつくり替えとか見直しのタイミングで、より実態に即した被害予測になるような、そういう提案、活動をお願いできないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

ちょっとそのあたり、私も専門家じゃないので、そういった意見があるということで、ちょっと参考にして、つくるときには考えていきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

9 番、花村君。

○9 番（花村 計君）

もしそれで、被害想定が見直されれば小学校の移転も一気に有利な補助金見つかりますので加速していくかと思うんですけども、最悪それが駄目だったとしても、今後どのようなタイムスケジュールで小学校の移転お考えでしょうか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

先ほどの一般質問でも申しましたが、令和6年8月8日の南海トラフ地震臨時情報によって高台にある保護者の方から、今度は小学校が津波の浸水域ではないんですけども、通学路が浸水域に入っています。心配ですということを訴えに来ました。その中で、もう一回再度考え直す時期が来たのかなと思っております。私の任期がもう少しなものですから、新しい教育長にはこういう話がありましたということは伝えますが、新しい教育長の判断に任せたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

9 番、花村君。

○9 番（花村 計君）

今小学校の父兄さん中心に署名活動までされてるとかというのも聞きましたので、結構保護者の切実な思いではあると思いますので、そこは新しい教育長さんにもしっかりと引き継ぎのほうよろしくお願ひしたいと思います。それでは、次 3 番、高台移転整備計画についてということで、ちょっと当初は、もうこの時点で結果が出てると思ってたんですけども、結果がまだ来週、最終のあれがまだできてないということだったんですけども、とりあえず現状の説明、丁寧な説明のほうをお願ひしたいと思います。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

令和 5 年度から 2 か年で実施しております。この設計というのは、太地町事前復興計画にも書いてるんですけども、この中の事前の取組として掲げていることであります。内容としては、宅地造成に必要な地形測量であったり、地質調査、造成基本設計、事業計画書の作成ということで取り組んでいるところであります。今、間もなく成果品があがってくるところで、そういう状況であります。以上です。

○議長（福田忠由君）

9 番、花村君。

○9 番（花村 計君）

今回、具体的な場所としてはどの辺を想定して発注というか、されてるんですか。

○議長（福田忠由君）

久保総務課企画員。

○総務課企画員（久保亨一君）

場所的には、一応田ノ尻谷と言いまして、今、田ノ尻の開発公社のほうで宅地造成した田ノ尻あると思うんですけど、その同じ谷の下側といいますか、谷の海側に向かったの場所になります。以上です。

○議長（福田忠由君）

9 番、花村君。

○9 番（花村 計君）

最近、町道で整備していただいた先の谷ということですよ。その通称それに行く道路とか言われた、その先の谷ということで大丈夫ですか。その道がその計画の一環ということで、よかったでしょうか。

○議長（福田忠由君）

久保総務課企画員。

○総務課企画員（久保亨一君）

今議員さんおっしゃられる場所でございます。

○議長（福田忠由君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

一応、その計画が出来上がった後は、どのような段取り、手順で議論を深めようとお考えでしょうか。

○議長（福田忠由君）

久保総務課企画員。

○総務課企画員（久保亨一君）

今回の計画につきましては、一応谷を埋めて盛土を行いまして、造成を行い区画整理を行うというところの計画を今進めております。ただ、谷を埋めるにあたりまして、今、最終的な成果品というのは上がってはきてはおりませんが、途中経過で言いますと、かなりの土量等が必要となってきます。その中で土を購入となると莫大なお金がかかるということで、盛土の土につきましては、何らかの流用土、どっかで工事をやってる、出たときの土を利用するという計画で今進めておるところでございます。また、実施になったら、またそれ以外にも搬入するにあたって、何十万立米という土量になりますので、ダンプ等が行き来するというのもございまして、そのルートとして町中を通していいもんなんか、そういうことも今後考えながら計画を肉づけをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

何十万立米ですか、数百万立米かなと思ってたんですけど、いずれにしろ、莫大な数のダンプカーが行き来するということは思ってたんですけども、そうするとやっぱりちょうどこれからまた高速道路の新しい工事が始まってくるので、その残土が狙いにいくのが一番なのかなとは思ってますけれども、ただ、現状の財政バランスを考えると、大規模な投資もしにくいという、すごい難しいところに来てると思うんですけども、ただ僕はその財政バランスに関しては、実質公債費比率は上辺上は上がってはきていますけれども、そこは将来回収される鯨研のものも含まれての数字の上昇ですので、実質のところはまだもうちょっと工事できるんじゃないかなとは思ってますけれども、そういう議論も多分議会も含めて進めていかないといけないと思うんですけども、何とかその高速道路の残土を取りに行

ければ一番流利的にはスムーズなのかなとは思っています。あともう一つ、特にその太地町の被害予測に関しては、皆さんご承知のとおり、若干被害想定見直されましたけれども、それでも数千人単位の方が亡くなると被害予測の太地町において、果たしてそのその事前復興計画そのものも成り立つのかどうかというご意見もあったように先ほどお聞きしましたが、本当にそのとおりだと思うんですね。太地がもしその被害想定どおりの震災、津波被害をこうむった場合、僕は次、太地町がまちの行政区域を守る危機が来るのは、次はそのときではないかなと思っております。被害を受けた後、莫大な公費を投入されて復興したところで、果たしてそれが本当に高台、戻ってきてくれる人がいるのかどうかなので、太地町に関しては、ぜひとも被災前に移転計画を進められないか、要は被災前のモデルケースとして、震災後に100分の95とか100分の98国からいただいても、太地の場合間に合わないと思うんですよ。それだったら被災前に100分の95でももらいにいけるような、そういうモデルケースとして、それぐらいの財政支援がなければなかなか進めにくいのかなと考えているんですけれども、そのためにもここにおられる皆さんと議会の中でもさらに議論を詰めて、次のその活動につながるような動きのこのきっかけにさせていただきたいと思うんです、今回の出てくる結果を、そのような方向で思っているんですけれども、最後、町長のほうでお願いいたします。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

花村さん、これまで高台移転言われてから、もう長くなりますよね。ここの後ろの山の始まって、太地じゅう、可能なところを全て調べて、今のところに行きついてるんですね。この間、我々は県に平見地区にたくさん、今半分以上の人がこれから平見へ上がると、そのために小学校から上がる道も今後整備していきたい。そのほかに、この軌範道路であるこの道が災害になったら危ないということで、高速道路からできたら前に、県に対して道路をつけて、防災道路として県道をつけてもらうということで、県もこれは必ずやるということで一致しております。またこの前、久原さんのところに道をつけたのも、将来的にあそこを埋め立て計画があるからつくったことなんです。ただ一番ネックになるのは、花村さん、このあの大規模開発をやって、あの補助金をもらうのには、高台移転なんです。移転をさせないといけないんですよ。だから、アンケートを取ったら高齢者のやっぱり80%以上が、今の時点で変わりたくないと言うんですよ。これを、反対を押し切つていや、強制的に変えられるわけでもありませんので、今後、そういう啓発活動をしながら、大勢の下の方が高台に行きたいんだと、変わりたいんだと、そういうことが多く出てくるように、町としても努力していかなければならないなと思っております。それが、あの高台移転は特に高齢者の方

の80%以上はもう行きたくないということです。だから、そういうことなんで我々も努力しますし、議会のほうでも議論を高めていただいたらいいんじゃないかと、私たちは前向きに捉えてますんで、やれることからやっていきますんで、またアヒルの水かきみたいなことになるんですけど、ああいう道をつけて非難も受けましたけど、将来あそこを埋め立てするときは、あそこからトラックなんかも入って埋め立てをやることになって、また、そういうところにつけられる道があったら、今後とも議会へ諮って積極的につけていきたいなと、進めていきたいなと思ってますので、何とぞよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（福田忠由君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

はい、ありがとうございます。そうなんです。当時のアンケート結果に私も愕然としたのですごく覚えてるんですけど、ほんまに希望する方、アンケートを取るとそんな少ないんですね。今の緊防災の仕組みだと、全員が高台に移転しないと補助金も下りないというたてつけだったと理解してたんですけど、この間NHKのニュースで、何か集団移転とあと残りは希望者に分譲みたいな何かニュースもしてて、ちょっとこれまた調べないといけないなと思ってたんですけども、なんせその次の段階の議論かとは思ってたんですけども、その法整備の訴えも含めて、希望する人が高台に上がりやすい仕組みづくりもいってくると思うんですね。そのまま自力で上がってくださいったら、ほとんど人が上がれないです、建て替えれないです。だから、希望する人が上がれる仕組みづくりというのが次の議論のテーマになってくるのかなと思ってたんですけども、そこら辺をいろんな知恵を出し合って、希望する人が、お金がなくても希望する人が上がれる仕組みづくり、これもあわせて議論を深めていけないかなと思っているんです。なんせモデルケースということで前例のないことなので、いろんな案出してぶつけて、少なくともあのアンケートで、金銭的な理由をあげてられた方も相当数いたと思うんですけども、金銭的な方で上がれないということを見せるのではなく、ちょっとでも不安で本当は上がりたいよと思う方が上がりやすい仕組みづくりも、あわせて皆さんと知恵を出し合って議論を深めさせていただきたいと考えております。これで私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（福田忠由君）

花村計君の質問を終わります。次に、海野好詔君。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ちょっともう予定外だったものであれですけど。先ほど、森岡議員のほうからも救急医療について質問がありました。執行部のほうからも、親切丁寧な回答が行われたと思うんですけども、そこで私と重複する部分もあるかも分かりませんが、再度答えていただき

たいと思います。それでは、一問一答で質問させていただきます。まず、太地町の救急体制の現状と地域の救急医療についてということで質問させていただきます。何度か救急体制について質問させていただいてますが、現在、和歌山県下では広域の通信指令事務協議会を設立して行っているようですが、日高広域消防事務組合消防本部のWEBによりますと、令和5年10月20日田辺市消防本部において、和歌山南広域消防通信指令事務協議会調印式を行いました。この調印式は、日高広域消防事務組合、田辺市消防本部、白浜町消防本部及び串本町消防本部が消防通信指令業務を共同で運用することを目的に執り行われたもので、各団体の長である日高広域消防事務組合管理者、田辺市長、白浜町長、上富田副町長、すさみ町長、串本町長及び古座川町長が協議書に調印を行いました。共同運用の効果として、機器更新に係る経費の削減、指令室の配置人員の効率化による現場活動人員の増員、大規模災害時等における相互応援体制の強化が見込まれます。令和5年11月1日付で協議会を設置し、令和8年4月からの共同消防指令センター運用開始に向けて業務を進めていますと掲載されていました。それで、この日高広域消防事務組合構成町が6町で、それに田辺市、白浜、上富田、すさみ、串本、古座川と6町、計12町と非常に大きな組織となっています。これは、現在のところ消防通信指令業務を共同で運用するということで、119の電話がかかってきたときは、この指令室が受け各消防署につながることが業務と考えるのですが、そのような理解でよいですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

議員ご理解のとおりです。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

そしたら、将来的にはこの組織が消防業務、救急業務、災害等の業務までこなす組織となっていくのですか。分かる範囲で教えてください。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

ちょっとほかの消防本部の運用なんで、ちょっと詳しく分からないんですけども、そういったことが将来的に期待されていると考えているかもしれません。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

また、これと同じようなことが、現在、新宮消防本部と那智勝浦町消防本部もされているのですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

そのように理解をしております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

以前もこのことを聞いたことがあると思いますが、太地町は消防本部もない、通信指令室もない、これをどのように解決していきますか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

海野議員さんからは、以前から救急業務についてはご質問いただいております。そのたびに広域で進めていきたいという答弁させていただいております。どのように解決していくのかという質問ですが、相手のあることなので時間はかかるかもしれませんが、やはり今の状況を考えますと、消防の広域化というのを考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

海野議員から言われ、この前ご指摘をいただいてから、私自身が新宮市長にこのことについて申し入れをいたしました。新宮市長は、全面的に協力いたしますということです。それだけじゃなしに、全般的に消防のこと、病院のこと、そしてごみのこと、水、この四つですねって、太地町の町長が私に対して要請を受けたのはこの四つですねっていうことを副町長にも確認しておりました。そして、今のことで新宮市は幹部の皆さんも、議会は分かりませんが、副市長はじめ市長は積極的に、何とかこれを広域でやりたいと。ただ、ちょっと休憩にしたらいいいと思うんですけど。

○議長（福田忠由君）

休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時03分

○議長（福田忠由君）

再開します。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

町長が答えてくれたので、そんなに質問もなくなっただけですけど、結局、森岡議員も言われてましたけど、医療センターには専門の救急医者がいない。今現在、カテーテルを通す心臓内科はあるけど、心臓外科はないということですね。今まで心臓外科で勤めてた先生が、もう定年で非常勤か何かになってると、その先生1名だけということなんですね。そうすると、やはり高齢化が進んできて、もうご存じだと思っただけですけども、高齢化が進んできて、他町村からも若いお母さん方も家族も入ってきてます。やはり、ネックは救急だと思っただけですよ。だから、そこら辺町長は早急に解決するということなんで、そうしていただきたいと思っただけですけども、今現在のことなんですけど、職員に昼夜問わず一生懸命やってくれてます。これ以上、職員に望むのはちょっともう酷なのかなというような気もします。だから、まず迅速に救急がつけるということがまず第一だと思っただけですね。今朝ほどの答弁でもありましたが、ちょっと町外の方の職員も多くなったということですよね。私たち職員時代は、文章を郵送しないで個々に配布しに行った、それが果たして今現在いいのか悪いのかという議論は別として、やはり、よそのまちから太地町の職員になった人たちは、家と人を覚えるということがまず先決じゃないかなというように思います。だから、今、水道課で水道メーターを各戸で計ってます。それは、やっぱり家を覚えるということができると思っただけですね。まちを回ることによって、この間も言わせていただきましたけど、道路がきれいなのか、どういうまち状態なのかということも分かると思っただけです。だから、そこら辺、業務の簡素化で郵便にしているのか分かりませんが、もう一度アナログに戻って、そこら辺のことをもう一度考えるべきじゃないかなということを思います。それともう1点、救急救命士がないんで、今、住民福祉課に看護師があるのかどうか分かりませんが、日中だけでもいいです。救急があったときに、看護師も同乗して対応するということが可能なのかどうか。これもちょうと検討していただきたい。そうすれば、看護師は医者の指示である程度医療行為ができると思っただけです。今の救急の職員よりも、看護師のほうが医療行為できるんで、そこら辺もちょうと検討してみてもいいかなとは思っただけですけど、どうですかね。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今、海野議員言われたようなことは、重々考えておりますと言いますか、ただ、町職員の負担については、海野議員も当然ご存じなんですけれども、本当に私も思っております。い

ろんなどういった実働体でやったらいいのか、この4月からは、内部的にはもうできたら、もうちょっと見直してやれないかなというのを、負担をちょっと減らすように、もうちょっと参加人数を多くして負担シェアできないかなとか、いろんなこと考えてやっております。もう一つ言われたのは、その水道検針で家を覚えるのに、それ僕も実経験上どうなのかということと言われたら、やっぱり若いときにそういう部署行ってたほうがよかったな。もう本当につくづくそれ感じるところであります。これだけ高齢者を多くなりますと、いろんなやり取りが、やっぱり場所とかそういうの知ってるほうがやりやすいなというのは分かっております。今言われたように、その看護師の同乗というか、そういうことについては、十分法的なことを絡めていろいろ検討させてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

いろいろな課題はあると思うんですけれども、できるだけ、住民のやはり安全・安心のために、今後考えていただきたいと思います。救急のほうはそれで終わります。あと高齢者対策です。高齢者の雇用についてということで、以前にも、高齢者の雇用ということで、公衆便所の清掃はどうかということで提案させていただき、昨年度より実施していただき、令和7年度よりもう1か所増やしてくれたということについてはありがたいと思います。また、会計年度任用職員についても、年齢制限はなく、これも採用の仕方も進歩したなと思いますが、以前にも言いましたが、高齢者はまだまだ働きたい方が多いです。そこら辺で、給食の調理員はもう見つかったのかどうか分かりませんが、給食調理員でもグループ制にして、2人か3人で交代していくというような形で、高齢者が働ける場の提供をしてあげてほしい。今、皆様が給与なんであんまり分からないと思うんですけれども、やはり年金生活者で、国民年金だけの人はやっぱり大変、これだけ物価が上がったり、光熱費が上がりということで、本当に生活苦しい方もあると思うんですよね。だから、そこら辺で行政として大きな額じゃなくて、雇用の場をつくってあげるというのも一つの方法かなと思うんですけれども、そこら辺はどうでしょうかね。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

海野議員から、議会で指摘を受けてからいろいろな見直しをやりました。その効果は、すごいなと思っております。山下建設課長も苦慮して、不公平にならないように、特にトイレ掃除が多いんですよね。だから、そのくじ引をしてしまったら一部の人が駄目になるんで、全て公平になるように事務的には非常に難しいんですけど、課長は苦慮して全員に働けるよ

うに、そういうようにしたり、いろんなところで海野議員の指摘を受けてから、そのようなことを進めてすごく喜ばれております。高齢者も働けるようになって、さらに、指摘いただいたことについて精査して、年をとって働きたい人が働けるように、また困ってる人が少ない年金者の人がよかったと言われるように、懸命の努力をしていきたいと思っておりますので、ぜひ、個人的にも議会だけじゃなくて指摘をしていただければ、今回指摘いただいたことが実って非常に喜ばれております。住民の方も、かなりの今まで1人だけ働けたのが、トイレ掃除なんかもう何人も働けるようになって非常に喜ばれております。今後とも、お互い知恵を出して、高齢者の皆さんが喜ぶようにしたいと思っておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ありがとうございます。できるだけ多くの方が働けるような形にしてあげてほしいと思います。次に、認知症予防等はどのように考えているかということで質問させていただきたいと思います。太地町の高齢者福祉は、町長の考えもあって進んでいると思いますが、認知症予防についてどのように考えていますか。また、どのような対応をされていますか。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

太地町には、現在、在宅の認知症高齢者が84人おります。内訳としましては、一人暮らしが32人、高齢者夫婦が30人、それ以外の子供さんたちと住まれてる方が22人おります。その方たちは、家族や近隣住民とか友人など周りの人の理解や協力で在宅で公的なサービスを受けずに生活している人もいれば、介護サービスを利用しながら在宅生活を続けている方もいます。その一方で、本人の認知症が進行し、在宅生活が難しくなったり、家族の介護負担が大きくなり施設入所をする方もいます。認知症予防事業を進めていくことで、認知症の方本人だけでなく、家族の生活の質の向上にもつながりますし、介護保険の給付費の抑制にもなりますので、認知症予防事業は重要な施策だと考えております。対策としましては、現在、地域包括支援センターが中心となって認知症予防事業を行っております。内容につきましては、いろいろやってるんですけども、まずは相談受付ということで、電話であったり、訪問したり、来ていただいたり、事業開催時に相談に乗っています。認知症初期集中支援チームというのがありまして、これは医療、福祉、介護の専門職が一つのチームとなって認知症の人とか、その家族の困り事などを聞いて、医療や福祉につなげるというチームがあるんですけども、そのチームで活動しております。あとは認知症の普及啓発ということで、小

学生5年生、中学生は2年生とか3年生とかに認知症についての理解を深めてもらうためのサポーター養成講座を行っています。あとは地域の住民の方に認知症のお話し会ということで、4か所の集会所や公民館でお話をしたりしております。それ以外としましては、介護予防事業と重なってくるところもあるんですけども、看護師の訪問であったり、なかなか引き籠りがちな方のところに訪問に行ったりしております。広く言えば、買物ツアーであったり、自動運転サービスも閉じ籠りがちな方にとってはとても重要なことなので、そういうような通いの場というような活動をしております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

確かにいろいろ事業をしていただけてます。私も買物ツアーは、認知症というか、やっぱり、買物をすることによって生きがいを感じて、どれを買おうかなと考える。また、ほとんどスーパーセンターなんですけど、あの広い敷地内を歩くということで、健康のためにもいいんじゃないかなということで、これは本当にいい事業かなというように思います。そこで、私素人でちょっとここら辺が分からないんですけども、認知症が出てきているが、工夫をして遅らせることができるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（福田忠由君）

稲敷住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲敷江美君）

できると思っております。基本的なところで言いますと、生活習慣を改善するということで、適度な運動をするとか、バランスのよい食事を心がける、魚とか野菜中心の生活をするということで、高血圧など生活習慣病を予防することが、それも認知症の予防というか、遅らせることにもなります。あとは心理的な要因も大きいので、ストレスを溜めないようにするとか、ほかの人と楽しくコミュニケーション取るとかということも大事ですし、もちろん薬物療法もありまして、認知症の形によっては本当に薬の効く認知症もありますので、そういう治療を受けるために早期に受診をしてもらえるように、私たちはできるだけ認知症の初期集中支援チームと関わりながら早期に認知症の方を発見してというか、認知症の方と関わりを持って医療につないでいくというふうなことも大事かなというふうに思っております。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

確かにそうだと思いますね。私、町長が就任されたときに、やはり老人家庭を各職員回れよということで、2年ぐらいだったですかね回って、皆さん高齢者とのつながり、また気持

ち、いろいろな面で吸収したと思うんですけれども、なかなかやっぱり素人で高齢者と対応するというのも難しい部分があるのかなということで、私が住民福祉課長になったときに、地域ケア事業ということで、それを変更して専門の人に回っていただいたということで、看護師2名、先ほど成人病の話出ました。やっぱり管理栄養士が私必要だと思ったんですけれども、当時、財政的なことでなかなか雇ってもらうことができなかったんで、県のOB週3日ぐらいだったですか、来ていただいて、そこら辺の指導もしていただいたという記憶があります。今も、それが引き継いで地域ケア事業につながっているのかなと思うんですけれども、ちょっとまだ物足らないなというように思います。先月、浦先生に糖尿病の講座をしていただいた。それも成人病につながる先ほどの説明、せっかく優秀な管理栄養士がおりますから、高齢者の分けて、この人はやっぱり糖尿病とか何々ということで栄養指導をできるようなことができないかなというように思うんで、そこら辺も住民福祉課と、これ地域ケア事業をやっているのは包括なんで、そこら辺のやっぱり横のつながりを持って、私はもともと包括はここであるべき、それでつながって情報交換というのが一番手っ取り早いのかなと思うんですけれども、いろいろなことがあって向こうに行ってますけど、そこら辺はやっぱり対応していただきたいというように思います。もう1点、認知症、これは私も聞いた話なんで実際どうなのか分かりませんが、認知症の予防、また遅らせるには、先ほどもちょっとありましたけど人と話をする 것도大事だと言われています。私が住民福祉課長のときに、町長も考え同じだったんですけど、各集会所にマッサージ機とヘルストロンをしながら、またお茶を飲みながら話ができるようにとしてやったんですけど、現在の利用状況、ちょっとそこら辺を聞かせていただきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

お茶を飲みながらというところは、いっぷく亭という事業を社会福祉協議会のほうでするんですけれども、6年度1月31日までの実績では36回、延べ240人利用しています。各集会所でやっているんですけども、毎月それぞれの集会所で行っています。内容としましては、懐かしい曲をみんなで歌ったりとか、介護予防の体操をしたりとか、もう来てくれた参加者自身がいろいろ考えた脳トレのゲームをして、それをやっていただいたりとか、そういう活動しております。マッサージ機の利用のほうですが、集会所によっていろいろ差はあるんですけれども、これは2月末現在で、延べ2,014人使っていただいています。1か所の月平均にしますと42人使っていただいている状況です。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

せっかくあるんで、もう少し啓発していただいて、利用していただくというのにも必要なのかなというように思います。もう一つ私提案があるんですけども、これは可能かどうか分かりませんが、提案として聞いてください。例えば、集会所で高齢者と学童保育の子供たちと折り紙を折ったり、トランプをしたり、太地町の昔の話をしてあげるといったようなことができないかなというように思います。そうすれば、子供たちの見守りにもつながりますし、高齢者にとっても話ができていいのではないかなというように思います。現在、先ほども言っていましたけど核家族が多くなり、お年寄りと接する機会が少なくなっています。これは私の経験上のことですが、お年寄りと接することによって、お年寄りを思う気持ちが強くなるような気がします。これは可能かどうか分かりませんが、一度考えてみてはどうかと思います。いかがですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

今、国とか県などでは子供の居場所づくりというのを盛んに推奨しております。その中で海野議員がおっしゃっていることは、一つの自治体で多世代間交流事業というふうに捉えて推奨してるところあります。現在、太地町では平見の集会所において、1人の町民の方がボランティアでやってくださっています。私はええことやと思っておりますので、それについて助成なり、支援なりする方法はないかと考え続けております。80%ぐらいまでは出来上がっているんですが、今後、住民福祉課、総務課ともに相談したいと思っておりますが、何分時間がないものですから、このことは十分次の教育長に伝えて検討して進めてほしいということは伝えておきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ありがとうございます。これは、町長がよく言われたことですがけれども、老後は安心して住める、健康とかいろいろな面で、やっぱり住んでよかったなというまちづくり、これが町長の考え方だと思います。そこら辺で、やはり高齢者が最後はやっぱり太地町で豊かとは言いませんけれども、心豊かな生活が送れるように施策をつくっていただきたいというふうに思います。最後に町長、一言。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

ありがとうございます。私が町長に就任したときに、まだ、まちが潰れていくんだと言われて先行きが不透明な中で、海野さんとこれからの福祉政策をどうしていくんだということで、1か月に一遍、嫌がる職員をまとめて会議も開いていただきました。今進めている福祉政策は、ほとんど海野課長のときに立案したもの進んでいるわけですね。あの当時は夢みtainなことだとみんなに言われましたが、それが一つ一つ買物サービスから病院まで、非常にまた予防的にテレビカメラをつけたりやってきたというのは、あのときの海野さんが、住民課長のときの全て立案した政策に基づいて現在まで進めてきております。私たちが海野さんと理想としたのは、誰でもやがて年をとって手を携えてもらわなかったら生きられなくなります。そのときに、あまりにも子供や親戚に手を離されて、挫折感を味わっている高齢者が多いと、そのとき私と海野さんがどうしてその人たちの食を守るのか、交通体系を守るのか、風呂はどうなんだ、洗濯は干しに行けないんじゃないかと。そういう中で、今の政策の福祉政策を全て2人でつくってきたという経過があります。私はそのことについて、非常にまだ先行きが分からない中で、一番大事だと思った福祉政策ができて、それに基づいて議会の皆さんのご理解を得ながら今進んでいると、高齢者の皆さんが非常に喜んでくれていると、さらにそれを、もっと充実して、本当の理想というのはこうなんだということにしていきたいと思っておりますので、どうか海野さん今後とも今のような提案をいただいて、我々もそのことについて必死で応えよういたしますので、今後とも、ご指導のほどをお願いして、答弁に代えたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ありがとうございます。やはり、子供も大事、高齢者も大事ですね。だから、そこら辺今町長のお話を聞いて安心しましたが、今後とも、やっぱり職員もいい提案があれば、堂々と町長に進言するような気構えでやっていただきたいというように思います。これで私の一般質問を終わります。

○議長（福田忠由君）

海野好詔君の質問を終わります。休憩します。午後1時より再開します。

休憩 午前 11時27分

再開 午後 1時00分

○議長（福田忠由君）

再開します。先ほどの一般質問で町長より答弁の訂正の申出があります。説明願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

森岡議員さんの一般質問でのご質問の中で、森浦湾事業の合計金額、今までどれぐらいかかったのかというご質問がありまして、私のほうで4億2,700万円とお答えしたんですが、正しくは4億4,500万円の誤りです。申し訳ありませんでした。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

訂正お願いいたします。私は公社から町に一般会計に寄附した額を言いましたが、1億4,600万円と言いましたが、1億4,800万円であります。平成22年から今まで、現金で1億4,800万円を一般会計に公社から寄附しております。そのほかに土地建物その他で1億139万7,644円を公社から町に寄附しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

お諮りします。ただいまの申出の通り訂正を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、町長より申出のとおり訂正することに決定いたしました。引き続き一般質問を行います。次に、漁野尚登君。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

一問一答で一般質問を始めます。国際鯨類施設についてということで、国際鯨類施設の運営についてということで、最初に12月、1月、2月の会議室及び研修ホールの利用件数、図書室の利用者数をお願いします。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

国際鯨類施設の会議室及び研修ホールの利用人数についてお答えいたします。12月につきましては、件数で2件、人数が120名でございます。1月につきましては、件数で2件、人数が18名でございます。2月につきましては、同じく件数2件、人数が86名でございます。過去の答弁で申し訳ございません、9月と11月の人数と件数に一部誤りがございましたので、ここでお伝えしたいんですけども、9月については件数1件で、人数が47名です。11月が件数3件の153名となっております。図書室につきましては、12月104名、1月が5名、2月が30名となっております。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

過去の8か月で、ほたら8か月で会議室及び研修ホールの利用件数は、結局16件なんですか。ちょっとその辺ちょっと分かりにくいんで、僕は8か月で9件とここに書いとるんですけども、年間で11か月で何件になるんですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

会議室及び研修ホールにつきましては、令和6年4月から令和7年2月末までの11か月間で合計件数16件、人数につきましては516名であります。続いて図書室につきましては468名でございます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

この施設の11か月間、約1年間の会議室及び研修ホールの利用件数は16件で、会議室及び研修ホールの利用人数が516名、それから図書室の利用者は468名で間違いないですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

ご理解のとおりであります。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

あの施設というのは、町民が行って遊んだり、休んだりする場所がないので、何かイベントとかをするとか、庭を解放するとかしないと、その町民が利用しないのではないかなと思うんですけども、この辺はどのように思いますか、考えてますか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

指定管理者のほうとも、その有効利用につきましては随時協議しているところでございます。その中で、住民さんが仮に国際鯨類施設、今訪問された際にはロビー、ホール部分につきましてはベンチ等も設置しております。先日、自動ドア、正面エントランスの付近にも実は休憩するためのベンチというものを3基ほど設置したような流れがございます。今現在、

1月から第2土曜日と第4土曜日を臨時開館という形で、少しでもご利用いただけるような形で臨時開館のほうをしておりますので、その中でより多くの人に来てもらえるように、知ってもらえるようにという中で、鯨研さんとも協議を重ねて、そのベンチの設置であるとか、これから芝生部分の活用とか、そこを含めて進めてまいりたいと考えております。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

令和6年度の第4回定例会の会議録を読んだんですけども、私は藤瀬理事長の国際鯨類施設の有効利用については、ちょっと何ちゅうかな、よく分かりませんでしたちゅうかな、結局20億もかけた施設が、太地町民にどのように役に立っているのか。私はちょっと分からないんですけども、当局としては、太地町にとってどのような役に立っているのか分かってると思うんで、その辺を分かりやすく説明してほしいと思います。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

国際鯨類施設全体のお話で言いますと、まず、あの施設に一般財団法人日本鯨類研究所太地事務所という形で、今現在約10名の方があそこで従事、お仕事をされてるような状況でございます。やはり、まちの中には400年前から捕鯨業というものがあり、やはりその捕鯨というのは持続可能かどうかというところで、資源の管理というのが必要になってきます。そのために科学的なデータが必要でありまして、その中で科学的なデータを研究するのは誰かということ、やはり研究者になりますので、まちにとって今現在この捕鯨、ずっと続いてこられるのは、この資源を守って資源を研究してくれる方たちがいるからこそできることだと思いますので、まちにとっては非常に有益なことだと考えております。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

資源の管理をするのに、実際どのようなことをやってるんですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

調査捕鯨という形で、今現在、南極では致死的な調査は行っておりませんが、非致死の調査という形で、目視調査というのを鯨類研究所のほうは実施いただいているところでございますが、この日本近海、200海里の商業捕鯨というのが始まっておりまして、今現在、

鯨類研究所のロビー部分にUAV、ドローンみたいなものですけども、無人飛行機等を開発して、これからその飛行機を使って大海原を調査するにあたっては、今まで捕鯨に従事されてる方が高齢化してて、探鯨という鯨を探す作業についても、やはり後継者が少なくなっている、見落としもあるということで、技術を使って見落としを少なくしようという形で、そのような未来技術使ったものを活用して、鯨類の資源調査というものをこれからやっていくような予定もございますので、以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

それはもう、そういう目的で調べているというのは分かるんですけども、私が聞いているのは、多数の太地町民にとってどのように役に立っているのかと。鯨の漁に従事している人は非常に少ないんでね。この太地町の大部分の人にどのような役に立っているのか。それがちょっと分かりにくいんで、役場とかさ、多目的センターとか公民館で分かるやん。でも、国際鯨類が普通の人と言ったら悪いんですけど、普通の人かな。鯨に関わっていない人のほうが多いんで、その人たちにどのようなことで役に立ってるのか、それをちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

今現在、鯨類研究所のほうで自主事業ということで、記念講座というもので、例えば昨年の12月に目の眼科のお医者さんと呼んで、鯨を、まだこれは科学的には証明されていないようですけども、鯨を食べることによって目の病気を防ごうとか、そういうような研究等もなされておまして、その成果発表というのを住民さん向け、また広く一般の方向けに公開したようなことになってございます。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

この議論ばかりしておくわけにいかないので、そういうことで太地町民に役に立っているということで、私はちょっと、ほとんどの太地町民にとって、あんまり利用価値がないと言ったら悪いんですけど、そのように思うんでね。もっともっと何か利用できるようなことを指定管理者と話してやってほしいと思います。先に調べておいてほしいという、要望していた国際鯨類施設の11か月の維持管理費、家賃とか水道とか光熱費とか清掃費、研究費以外の人件費があれば、その維持管理費をお願いします。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

鯨類研究所さん確認しまして、令和6年の4月から12月までの9か月間のものになりますということですが、こちら月額と合計お伝えいたします。人件費につきましては、月額7万3,000円、数字丸めております。合計にすると、65万7,000円。次に委託料でございます。こちらの警備関連の委託料でございますが、月額1万円、合計9万円でございます。通信運搬費、Wi-Fiの使用料等でございます。こちら月額にして2,000円、合計が1万8,000円。続いて水道代でございます。同じく月額2,000円の合計1万8,000円。電気代につきましては、月額7万4,000円、計66万6,000円。消耗品、こちらトイレ部分のトイレットペーパーであるとか、そのようなものを含みますが、月額にして3,500円、合計が3万1,000円です。リース料、こちら図書室に置いてある複合機、FAXであるとか印刷ですが、こちら月額リース料が1万9,000円、合計にして17万1,000円。清掃につきましては、月額2万8,600円、合計25万7,400円となっております。合計が190万8,400円。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この清掃費が、これガラスとかそんなん拭いてないんですか。ガラス磨きもして25万7,400円なんですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

鯨類研究所からはトイレの清掃費用と聞いております。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

床とかガラスとかは1回もしてもらってないんですね。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

申し訳ございません。現在のところ把握できておりませんので、後ほど確認したいと思います。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

人件費については7万3,000円で65万7,000円、これは事務員と理解しといていいんですか。これも、東京のほうから来たんですか。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。

休憩 午後1時17分

再開 午後1時18分

○議長（福田忠由君）

再開します。1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

その清掃についてはトイレだけと。ガラスとかワックスがけとかしたら大変なもんやと思うんやけど、それは9か月間してないんかな、それは。きれいにしたあるけどな、時々行くけど。それはトイレの清掃だけということやね。そしたら大体255万円ぐらいになんのかな、これ。収入についてはどんなんですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

利用料につきましては、4月から12月分の9か月分で8万6,000円でございます。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そしたら、もうこれいうたら鯨研がなかったらもう大赤字ということですね、これ。昨日の一般会計において家賃が125万円を28年5か月支払うということでしたが、これは、もしかの場ですよ、鯨研が撤退しても支払ってくれると理解しておいてよろしいんですか。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。

休憩 午後1時21分

再開 午後1時22分

（3 番 海野好詔君 未着席）

○議長（福田忠由君）

再開します。漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

令和6年に鯨類研究所と覚書を交わしております。それは今ちょっと手元にはないんですけども、事業継続についての覚書であります。あと撤退という話出ましたけれども、当町としてはいろいろ協議、鯨研と進める中で、撤退というのは全く言葉には、表現として今まで出たこともありませんし、こちらも想定しておりませんので、考えておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

休憩します。

休憩 午後1時23分

再開 午後1時24分

○議長（福田忠由君）

再開します。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

今聞いた話では、撤退は考えてないということなんで、何があるか分からないので、その辺もちょっと、もし撤退したら125万円はもらえても、維持管理が大変だろうなと思って、その辺は非常に心配しております。2番目の太地町の構想についてということで、くじらの海構想について。最初に、太地町が所有する海上遊歩道の令和1年から、これ令和6年度と僕頼んだのかな、それ令和6年1月から12月の利用者数が分かれば、そちらのほうをお願いしたいんですけど、令和6年度しか調べてなかったら、2月末まででもいいんで、利用者数をお願いします。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

森浦湾海上遊歩道の施設の利用者数ですけども、令和2年の7月1日から供用開始しまして、令和2年度につきましては4,021名、令和3年度3,322名、令和4年度2,566名、令和5年度2,442名、令和6年度2月末までのデータとなりますけども、2,132名となっておりまして、供用開始から令和7年2月末まで、延べ1万4,483名の利用者数となっております。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

令和2年から6年まで、これはもうありがとうございます。でも気になるのが、徐々に減っていると、増えてるんじゃないしに減っているということが非常に大丈夫かなと、これ無料ですからね。1日六、七人は来てるということで、あんまり歩いてるの見たことないんやけど、ある程度、1日五、六人ということで来とるんですね。現在、森浦湾に浮かんでる生けすですが、これ、何基あるんですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

32基でございます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ全部太地町の所有ですか。それとも博物館とか開発公社とか、それから漁協とか分かれてるのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

太地町、太地町開発公社、町立くじらの博物館の所有物でございます。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

太地町立くじらの博物館、生けす所有していましたが、令和6年12月31日に公社のほうに全て譲渡しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

太地町と開発公社と博物館やったのが、今、太地町と開発公社になってるんですか。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

漁協と、くじら館の施設もありました、桮の中に。それを全て太地町開発公社に譲渡、買い取ったということであります。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

3 2 基は全部開発公社のものということですね。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

そのように理解しております。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そしたら、開発公社ということで、森浦湾で飼育している小型鯨類はみんな開発公社のも
んなんですか。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

ちょっと訂正してきたいと思います。あの町のも四つ生けすがあるということでもあります。
開発公社と町の分があるということでもあります。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

森浦湾で飼育している小型鯨類ですが、博物館の個体が1頭、あと博物館が公社以外の事
業者から保管している1頭、延べ2頭のほうが博物館の管理下で飼育しております。以上で
す。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これバンドウですか、この1頭、1頭は。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

ハナゴンドウ1頭と、ハンドウイルカ1頭。先ほどすいません、失礼しました、あと雑種
1頭いまして、延べ3頭です。ハンドウイルカとミナミハンドウイルカの雑種です。以上、
3頭が博物館で管理下の動物です。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

博物館は、これ開発公社に生けすの利用料とか払ってるんですか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

お支払いしていません。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

太地町の 4 というのは博物館ですか。それとも太地町なんですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

過去に、和歌山県のブルーツーリズムの補助金というのがございまして、そちらを活用して整備したものであります。太地町の分であります。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

この 4 基は、一番最初に設置したやつですか。そうじゃなかったか、違います。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

今お伝えしました 4 基については、一番最初に整備したものではございません。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

森浦湾で維持管理を、博物館が維持管理を任されている鯨は、小型鯨類は何頭になります。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

今、森浦湾で小型鯨類 7 6 頭が飼育されていますけれども、全てがくじらの博物館のスタ

ップが管理をしているわけではなくて、公社のスタッフ等もいますので、個体を隔てることなく公社と博物館が協力して、全個体を管理しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これ開発公社の、これそういう雇った人数というのは聞けるんですか、ここで。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

くじらの博物館としましては、公社の雇用人数に関しては未把握です。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

こういう、くじらの海で開発公社が入ってきて、質問ができないというのは非常におかしいと思います。これを開発公社、くじらの海というのは、太地町の税金使ってやってるんですから、一般会計のお金を使ってやってるんだから、やっぱりこういうときは開発公社の人数もやっぱり答えてもらわなきゃ、ちょっと困りますね、ほんまにね。くじらの海構想というのは、集客して太地町を活性化するために始めたと私は理解しているんですけど、そうではないんですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

その集客もございまして、一番は鯨の学術研究都市構想という中で、たまたまよく町長が言う、たまたままちの玄関口に森浦湾という自然の湾があって、そこで鯨の研究をするということも目的として、大きな目的として含まれております。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

学術何都市ですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

学術研究都市です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

集客は二の次ですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

集客は二の次ではなくて、それも当然大事なことでと考えております。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

ほた集客っていういたら、これ集客数とか分かります。今までどのぐらい。僕は、これ年間30万ぐらい呼んで、あとの10万がくじらの博物館に入館してくれたらうれしいなというようなことを聞いたような記憶があるんですけど、これは僕が聞き間違ったのかな、そういうことでちょっと記憶しとるんですけど、それは間違いですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

先ほど森岡議員さんの一般質問の中にもあったその構想の中のお話で、過去に配ってる、平成18年に太地町くじらと自然公園のまちづくり構想というパンフレットをお配りしてますけども、その中にテーマの一つとして鯨と魚に出会えるまちというテーマがございます。そちらを具体化したものが森浦湾くじらの海計画となってございます。その森浦湾くじらの海計画の中には、道の駅の太地の整備も含まれておりますし、当然、その森浦湾を網で仕切って、そこで鯨を研究する、また、来ていただいた方にシーカヤックをしていただくという交流人口の増加を図るとか、観光客来てもらおうというところで言いますと、道の駅でいうと令和6年1月から12月の集客数で言いますと約10万人ですね。今お伝えした海上遊歩道でいうと2,000人ということで、数値で今お伝えできるのはその10万人と2,000人だと考えております。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

僕はくじらの海構想というのは、そうやって構想があるからできたんだということは理解しますがけれども、くじらの海があるから来た、集客できたとはまた違うんじゃないかと、飯

食いに来ただけの話じゃないかなと思うんですけど。先ほど、これちょっと違うんですけど、ちょっと町長が言ってたもんでちょっと聞きたいんですけども、くじらの海構想は今まで4億4,500万円使ってた、4億4,500万円を使っただと、この中で真水の部分というのは幾らになります。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

約1億3,600万円になります。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

4億4,500万円というのと、1億3,600万円というのは、ちょっと数字が全然違うんで、町長先ほどちょっと怒ってましたけども、真水の部分は1億3,600万円ということですね。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

そのとおりです。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これは管理を開発公社に移行したみたいなのを言ってたんですけども、これは質問できないとなると、くじらの海構想も全然分からなくなるんですけどもね。これ、今現在、生けすから何頭出して泳がせているか、館長分かれば、泳がせてるの見たら専門家だと分かると思うんで、何頭ぐらいを泳がせていますか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

正確には把握しておりませんが、5頭未満ぐらいだと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

博物館がやってたときも、5頭ぐらいだと僕は記憶しておるんですけど、そうじゃなかつ

たですか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

実態としては5頭前後開放しておりまして、それ以上に開放できる個体のほうはトレーニングしてたんですけれども、個体の状況ですとか、環境の状況を踏まえて、平均的には5頭から10頭の範囲で開放しておりました。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

博物館は、やってるときは5頭から8頭、今、これは館長が見た限りでは5頭未満を泳がしているみたいだということなんで、これは館長に聞きたいんですけど、最大一度に何頭コントロールして泳がすことができますか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

これもいろんな要件があって、どれぐらい開放できるかということになるかと思います。スタッフの数ですとか、開放する鯨種ですとか、開放する展示動物の特性であったり、生態であったり、そういったことをいろいろ鑑みて頭数は決まってくると思いますが、以前10頭ほど開放したことがありまして、また、それ以上の解放というのを目指していた時期もありますので、それ以上も可能かとは思いますが、先ほど伝えましたようにいろいろ要件があるというふうに把握しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

いろいろ条件があるけど、最大できても10頭ぐらいかなと理解しておいていいですか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

10頭以上ということをお願いします。それ以上は試したことないので正直分らないということもございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

学術研究都市ということでね、集客も大事だけどこちらのほうがメインだというようなことなんで、小型鯨類の人工繁殖は研究してますか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

くじらの博物館としてですけれども、三重大学と共同研究という形で人工繁殖の研究を進めています。ただ、まだ実践はしておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

雄の小型鯨類から精子は取り出すことはできますか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

雄のバンドウイルカから精液の採取は行っております。また、正常も確認しておりまして、正常な状態の精子も確認できております。今その凍結ですとか、その凍結、解凍、その試薬はどういったものが適しているか、そういうことなどを研究しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

凍結はどういう機器を使っています。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

液体窒素です。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

精子の取り出しはやって、今は冷凍技術をためしていると、冷凍、解凍技術を試していると、そういうところだということを理解しといていいですか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

今まで、国内でも人工繁殖というのは10例ほど、それ以上ありまして、ある程度いろんな園館の方法で成功に至っています。くじらの博物館としましては、まだ前例がありませんので、なるべくスタンダードなやり方で再現してできるようにして、そこから9種小型鯨類いますので、いろんな鯨種でチャレンジしていけるように、まずは基本を学んでいるといった状況です。その中で、三重大学と共同研究の中で新しく新規の治験の発見等にも至ればいいというふうに思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

その人口繁殖に成功した水族館は日本にあります。もしあるとしたらどこか教えてほしいと思います。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

資料を持ち合わせてませんので正確ではあるかどうかちょっと定かではありませんが、千葉県の鴨川シーワールドを筆頭に名古屋港水族館さんですとか、南知多ビーチランドさん、今の須磨シーワールドの前ですね、須磨水族館ですとか、あとは九州の海きらら、そういった施設に人工繁殖の事例があると。どこからが成功かというのもまた難しい話ではあると思うんですけども、正常な出産というのは確認できてるかと思っております。資料がないので、あくまでも私の認識の範囲内ということでご理解ください。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

分かりました。ちょっとほたら人工繁殖に関しては、太地町は遅れていると理解しておいていいですか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

鯨類を飼育してる施設というのが、そもそも数十施設、ちょっと定かではありませんが、例えば40施設ぐらいあったとして、成功してる施設が今ご説明した中で五、六施設というところなので、遅れをとっているわけではないと思います。まだ実績のない施設というのはたくさんありますので、むしろこういったことにトライしていくというのは、先端まで

はいかないですけども努力しているほうなのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そういう研究をしてないところも多いですよ、多分。太地の追い込みから買うという水族館もあるし、それはそれで学術。ほたら、学術研究都市としてほかにどういう研究をしています。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

今現在、日本鯨類研究所と連携しまして、鯨を解体したときに出る血水等を活用して、それを栄養価が高いものになりますので、例えば磯焼けに使えないかとか、それを使って藻場が造成された結果、今ブルーカーボン等の取組もありますので、そのようなものに使えないかということで連携して調査のほうを進めているところです。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

くじらの海構想というのも、太地町民にとってどのような役に立っているかというのをちょっと教えてもらいたいと思います。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

鯨のまち全体の環境整備の中で、たくさんの方がおいでいただいて、その結果、お金落としていただいて、それが最終的にはまちのほうに幾ばくか入ってくことで、まちづくりに生かしていくような形で住民さんにとっては有益なものになっているのではないかと考えております。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

僕は、くじらの海構想を見てると、これはもうくじらの海構想やなかってもできると思うんですけども、小型鯨類蓄養して、それを海外に売って、それでもうけているというようにしか見えないんですけど、今のところ。結局、くじらの海構想というのは、最終的に何を目標しているのか教えてください。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

何度もこれまで言ってるように、くじらの海構想、5.81平方キロの中でくじらの海構想を広げながら、まち全体を整備していくということでやっております。町民に還元しないんじゃないかという漁野議員の意見については、見解の相違だろうなと思っております。なぜならば、あの構想があったから山中の道路が県も認めて過疎債を当ててくれましたし、くじらの海構想がなかったら道の駅もできておりません。道の駅は、議員ご存じのように、あるいは町営住宅で整備ができてなくて、トイレも衛生管理ができてないぽっとなのトイレで、あの地区からは毎年、夏になったら、もうトイレの臭いで、トイレの中で食事してるみたいなもんなんじゃないかと。だから、環境整備をしてほしいという久原議員からも森浦を代表して、何年間にわたって要望がありました。だけど、トイレ整備するだけで3,000万以上かかって、またその直すのに億のお金がかかるというわけですね。その中で、あの橋がもう耐久年数がないと、橋を直さなかったら今の森浦の大きな橋が何ともならんようになるということで陳情に行ってもらえないかということで、私は国に陳情に行きました。その中で、国会の先生が示してくれたのは、くじらの海構想があるから、その中で道の駅をつかって、その橋もその中で入れたらいいんじゃないかと、約2億5,000万円ぐらいあの橋がかかったと思いますが、国が全部やってくれた。

○1番（漁野尚登君）

最終的に何を目指したあんのかつちゅうのは。

○町長（三軒一高君）

町民の利益やて。

○1番（漁野尚登君）

それはもうそれでええんで、町民の利益。

○町長（三軒一高君）

だから、その中でもっと細かく言うたら、道の駅をつくったおかげで、あそこで店を売らある人でも1,000万以上、年間売上しやる人もあるし、全てこのくじらの海構想の全体構想があったから、まちがあの環境をようしていかあるっていう町民全体にとって、これほど有意義なことはなかったと思うんですよ。だから私自身は、議員のときから言ってますけど、ビジョンの示せやんものはあかんよと、政治は。ビジョンを示して、その中で今漁野議員とも議論してますけど、本当に町民のためになんのか、ならんのかということで我々も説明させていただくと、この構想、ビジョンがなかったら何の補助金ももらえてませんよ。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

僕はね、町民にどのような利益とかそんなんじゃないしに、今聞いているのは、最終的にどういう、どこが終点なんかということを聞いているんで、これを読むと、このくじらのフォーラムの読むと、これ藤瀬理事長ですか。将来ミンククジラを飼育するための具体的な計画をつくれるように、ぜひ頑張っていきたいと思っているところですというふうに述べているわけですよ。それと、くじらの海構想で、鯨を飼うというような構想を立ててフィールドがつくられましたと、そういう環境が整ってきたんでミンククジラを飼育するんだと、具体的に頑張っていると、これこういうことを言うところで、本当にこれミンククジラやるんですかと、僕は聞きたかったわけですよ、最終的にね。このミンククジラというのはヒゲクジラなんで、これヒゲクジラをこういう飼育することに成功したとこってあるんですか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

ミンククジラではありませんが、アメリカのほうでコククジラを飼育して、1 年飼育して放流したという報告はあります。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

最終的にね、僕は何を求めたあのかと、ここにミンククジラを飼育するというからね。これは大変なことやなと僕は思ったもので、最終的にはこれを目指してるんですかということを知りたいです。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

何度も説明しているように、まち全体ではくじらの海構想で、まち全体を環境の整った衛生管理の行き届いたまちに整備しているというのが、まちの主体的な考えで、簡単に言えば公園の中に住民が住んでるとか、まち全体がくじらのミュージアムでありますよと、そういう思いでまちをきれいに整備しております。今、漁野さんが言っているのは、その学者が将来的にミンクも飼うということを研究したいということについて、学者の人たちが一生懸命この太地だからこそできることだということで、思いを持って進めている、研究を進めようとしているのも事実であります。前の名誉館長である大隅先生、積極的にそのことをかなえた

いと、そういうことで、先進的なことを、今までどこでも日本でやってないことが太地だからこそ研究できるんじゃないかと、そういうことで、今までもスジイルカの実験なんかでも、なかなか成功してないということが、太地が初めて成功した、シワハイルカもそうですが、輸出できないというのが輸出できた、太地がそういう先進地として進めていくということが、くじらの海構想であり、まちとしては全体構想で整備して、まち全体をきれいにしていくと、そういうことで補助金をもらいながら、まち全体をきれいにしていくというのが、今まで我々が説明してきたことであって、点でやってるわけではありません。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

だから、最終的にミンクをやるんですかと聞いてるんです。町長の考え。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

それは学者の皆さんが、この環境の中で太地しかミンクを飼育することができにくいんじゃないかと、それをやらしてほしいということは言ってきております。私は可能な限りやってもらったら結構ですよと、法に照らしてそれができるんならやってもらったら結構ですよということで、そのことについては、まちもくじら館も協力しますよということです。私たちが直接、くじら館が、公社がミンクを飼うと言ってることはありません。学者の皆さんが、この太地でそういうことがやれないかということを書いておられるので、もしそういうことが法的にも、また環境的にもできるというならば、まちとして協力しますよということを書いてるんで、何も整合性がないわけではないと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

心配してるのは、このフォーラムで言うところわけですよ。飼育するための具体的な計画をつくれるように、ぜひ頑張っていきたいと思っている。これがこの人たちがやらしてくれ言ったら、町長は許可するわけですね。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

今言ったとおりなんですけど、そういう法的に、また、全てのことが、環境が整えるのであれば、やってもらったら結構ですよと、我々も協力しますよと、それは国の許可とか、いろ

んな環境がありますよね。そういうことができるんなら、うちが協力できることがそれであるならば、学者の皆さんが言うようなことができるのであれば、できるだけ我々のまちとしては協力しますよということを言ってるんで、何度も言ってるように我々が今ミンクを飼うんだとか、くじら館が飼うんだとか、公社が飼うんだということを言っていないんですよ。そこに書いてあるでしょう。まちが言ってるわけじゃないんですよ。だけど、学者の人たちがそういう環境が整ってやらしてくださいと言え、協力するのにやぶさかではありませんよということを言ってるんで、ご理解していただければありがたいと思います。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

だから、この研究者がやらしてくれと言ったら、問題なかったらやらすということですね。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

何度もそう言ってるんですけどね。問題なかったらやってもらったら何でもいいじゃないですか。私はそう思うんですよ。漁野さんが駄目だというんだったら、大勢の人が駄目だっているならやめたらいいですね。環境が整えば、学者の人たちが、法的もクリアして、環境的にもできるというならば、そういう土俵がこのまちにあるというならば、協力できることはやぶさかじゃないですよと、協力しますよということを大隅先生の代からそう言ってきてます。ただまちが、積極的にくじら館なり公社が何とかしてミンクを飼って、まず飼いたいとか、そう考えているわけではありません。今、今の時点で、これからは分かりませんよ。そういうことです。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

今のところはそれは考えてないということですね。それはもう、そうやって最初から言うてくれたらよかったんですよ。いや、最初から私たちはそういうことは考えてませんということは言うてくれたらよかった。フォーラム見ると、もうなんか盛り上がってきて、なんかこれやるのかなと僕は思ったわけですよ。くじらフォーラムというのは、何か鯨オタクの人が集まって、いろいろ何か言わあるような感じして、もうちょっとなと思ったんやけど、もう時間がもうあと30分しかない。防災についてということで、避難路についてということで、令和7年2月末で避難路というのは何か所あります。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

59か所です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そのうち、登ったら行き止まりというような避難階段は何か所になります。急傾斜地についている避難階段とか、途中で行き止まりになっている階段とか、避難路とかあると思うんですけど、そういうところは何か所ありますか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

そういう急傾斜にはりつけてる階段というところでちょっと申し上げると、大体20か所程度とっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

あとの39か所については、どっかへ通じるとか、上のほうでは広場があるとか、そういうことで理解しておいていいですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

確かな数字じゃないんですけど、大体それぐらい、その程度かなというふうに思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

平成23年6月28日の定例会の議事録、会議録なんですけども、この当時、森尾氏が総務課副主幹だったときの会議録なんですけども、当時、森尾総務課副主幹が、平見台園地を、そこを避難所として、そこへ登る避難路を整備していくというような形で避難路を整備したいと。高台ですね、平見とか近場の山を避難所として、避難場所として考えていって、そこへ町民が自分独自で逃げていただくということで、避難路を設ける方向でやりたいと思いますということで答弁しとるんですけども、この考え方は今も太地町変わらないですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

その考えを踏襲しておりまして、まずは自分の命を守ってもらおうというところで、高いところに逃げる、そういう術を確保するために整備をしているところです。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

森浦集会所のところから、裏からグリーンピアの野球場の裏にあるゴーカート場というんですか、あそこのところまで、いつか忘れたんですけども、歩いた記憶はあるんですが、今その道はまだあるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

ございます。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そしたら、小学校の奥から汐入地区まで歩いた記憶もあるんですけども、その道も今あるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

私も子供の頃といいますか、歩いたこともありますし、今もあると思います。ただ、ちょっと最近の整備状況については、ちょっと分かりかねます。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

最近歩いたことある人ないですか。この二つともある、森浦集会所の裏からグリーンピアのどこまで歩けるとなると、これは非常に大事な道やと思うんで、森浦の人にとってね。向こう行ったら桲もあるんで、国道が使えないときとかはもういざとなったら、この道歩いて逃げるとかですね。そういうことで1回ちょっと森本君歩いてきてください。もう一つの小学校のところから汐入橋の地区まで歩いたということで、何かあったら汐入地区の人は歩い

てこれるんで、こっちのほうへ。それもちょうと確認しておいてほしいと思います。避難路というのは、あればあるだけいいと思うんで、管理は大変だと思いますけども、今後も避難路を整備していったほしいと思います。防災複合施設について、これは森浦の駅舎を中心にちょっと駅舎防災複合施設についてちょっと聞いておきたいんですけど、過去に駅舎防災施設を貸してほしいとか、貸し出した実績はあるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

過去には森浦地区の寄り合いとか、あとはちょっと前であればＪＲさんの特別急行列車ですかね、銀河、その乗客の方に物産販売ですか。そういった利用で使っている実績があります。以上です。

○議長（福田忠由君）

１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

利用実績があるということですね。これ令和５年の第１回定例会の会議録なんですけども、海野議員の質問に答えて、当時、山下会計管理者がその駅舎の利用は災害だけかという話だったんですが、そうではございませんと。例えば、区長会をやったり、会の集まりをやったり、いろんなことに利用していただいておりますということで答弁しとるんですけども、この使用は、使用責任者が太地町民でなくてはならないとか、使用申請書を提出しなくてはならない等、使用規約のようなものをつくってはあるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

そういう利用規約等はございません。以上です。

○議長（福田忠由君）

１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

もしできれば、規約はなかっても使用申請書みたいのはつくっておいたらいいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

最近、そのように思ってます。申請許可を出すときには、どういったことをするのかとい

うところも把握する必要があると思いますので、申請書のほうは作成する方向で考えたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これも防災複合施設では関係ないんですけど、ちょっと町長とか、副町長に見ておいてほしいんですけど、この前視察に行った東串良町、防災マップとかいうことで、これ保存版ということで、これ東串良町の防災マップとか入れて、いろんなこと書かれてるんですよ。これ各家に1冊配っとるらしいんですけども、もし、余裕があればこういうのを各世帯に一つあったら非常に便利やと思うんで、後で森本君が持ったあると思うんで見てもうたら、予算がいったらちょっと困るんやけど、多額の予算がかかったら悪いんですけども、ちょっと参考に。もう一つ、非常持ち出し袋を各世帯に一つ配っとるんですよ、中身なしで袋だけ。やっぱり、それに水とか食料とか入れようかなという気になるように思うんでね。その辺もちょっと森本君が詳しいと思うんで聞いといてください。消防団についてということで、消防団についてということで、今まで消防団については質問したことはないんですけども、私は消防団は太地町にとって防災の要であると考えているので、現状を聞いておきたいと思います。昨日の一般会計において、一般会計において分かったことは、定数が150人、現在の団員数が127人、うち女性団員が20人ということでした。分団というのは、6分団あると聞いておるんですけど、分団ごとの人数をお願いします。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

1分団16名、2分団26名、3分団16名、4分団29名、5分団10名、6分団、こちら女性分団ですけども20名です。それ以外、本部員、あと団長、副団長というところで127という数字となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

127名で団長とかそういうのが省いた分団が16名、26名、16名、29名、10名、20名ということで、消防演習の出席率も分かっていたら教えてほしいと思います。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

令和6年の数字といたしますか、状況でいきますと、月によって参加人数、相違はありますけれども、大体60人前後で参加していただいているのかなと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ今ちょっとたたいたら、52%という率が出てきたんですけど、消防演習というのは、半分ぐらいしか出てきてないんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

最近ではそういう状況です。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これは決まってると思うんですけど、月1回の演習日は、何日とか第3何とかのとかいう、決まってるんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

基本は毎月25日です。休みの場合は休み明けに行っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ日々忙しいのは分かるんですけども、団員さんね。月に1回の演習なので、何とかこれ出てほしいですね。もう演習してなかったら、いざというときに、多分役に立たないと思うんですよ。これ演習に1回も出てこなくても、これ演習に1回も出てこない団員で、現在おるんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

実態として何人かはおります。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

何人かというのは分かります。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

すいません。ちょっと正確な数字を持ち合わせておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これ1回も出てこない団員が何人かおるということなんですけども、この人たちも年報酬もらえるんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

もらえます。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

昨日の条例改正において、退職金の条例改正がありましたけども、退職金も消防演習等に1回も出なくてもというんであれかなと思うけど、これ1回も出なくても、退職金ももらえるんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

5年以上在職しておれば出るようになります。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

それ初めて知ったんですけども、出席率とかに関係なしに、ほたら年報酬も退職金ももらえるんですね、何にも出てこなくても。それやったら、ちょっと不公平感が出てくると思うんで。これ条例改正するなりしたほうがええと思うんですけども、これこういうことは消防委員会で議論するんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

そういった場であったり、あとは毎月消防団の幹部が集まって会議をする場もありますので、実際、今その場でもこういったいわゆる幽霊団員の問題については、懸念ということ共有しております。こういった方に、今後どういう対応していくのかという中で、幹部とも共有しているのは、やっぱり随時、意思確認等を行って続けるのか、やめるのかというところ、そういうのをやっぱり適時確認していくべきだねということで、過去にもやっております。また、今年度もそういうことをちょっとやろうということで、この間の幹部会でも確認しておりますので、ちょっと団ともまたこんな感じで協議の上、適時行っていきたいと思いますので、そういったことで公平性といいますか、それを確保していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

最初に言うたように、私は消防団は太地町の防災の要であると考えております。とにかく消防団になった限りは、町民の生命と財産を守るんだという強い意志を持ってもらいたいと思います。消防団長、よろしくお願いします。4 番目の太地駅前開発についてということで、私は今までこの太地駅前の開発については反対しております。そこで、最初に先ほど駅前開発の今まで幾らかかったかちゅうことで1 億8, 800 万円ということだったんですけど、これも真水の部分分かります。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

1 億2, 400 万円です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これ結構、1 億8, 800 万円で1 億2, 400 万円ですか。1 億8, 800 万円、今までかかっているということなんですけど、これで1 億2, 400 万円、真水の部分は1 億2, 400 万円ですか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

1億2,400万円です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そして、この1億8,800万円の中には、駅舎防災複合施設もこれ、駅前開発ではないかと思うんですけども、当局の見解はどんなんですか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

それぞれどのように捉えるかというの、個々にあるとは思いますが、先ほど町長申しましたように、鯨の学術研究を目指して鯨の学術研究都市として、全町公園化ということでやってる一環というところであれば、全ての事業が同じ方向に向かっていってるわけですが、そういう意味で駅についても駅前整備も踏まえた上で、それに見合うような外観とかそういうのを意識してつくってきたわけです。ただ、私の事務レベルでのあれですが、駅舎について既に一旦完成しておりまして、今後、駅前を進めていくという認識がありますので、駅舎の整備と駅前開発の整備というのは分けて集計しておりました。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

駅舎入れたら1億8,800万円じゃ、ちょっと全然足らんと思うんで、これ今聞いて、でも僕は、あの施設は入るのかなとは思ってるんですけども、それはもう当局のほうに任せます。令和5年に久原氏の土地建物、令和6年には林氏の土地建物を購入しましたと、久原氏の土地は、私は駐車場にすることということで購入したと理解しておるんですけども、それは違うんですか。先ほどなんか、ポケットパークとか言うて答弁しとったんですけど、あそこは駐車場にしたいから買ったんじゃないんですか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

駅前の今の開発の主な今一番の流れというのが土地の買収が今進んでるところなんです、土地の買収だけですと有利な過疎債を借りることができません。その中で、公園整備とか、これから何かをつくり上げるという理由のもと買いますというところであると過疎債が活用できます。その中で、公園化の一環として、駅前の環境整備、駅前の整備の一環として行いましたということで購入させていただいておりますので、駐車場にする、公園にするという

より、そのときの状況に合わせた形で、その開発に、そのときに見合うようなところでつくり上げていきたいということで、過疎債のほうは借りております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

ポケットパークというのは、結局あれ芝張って、結局あそこで何をするんですか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

ポケットパークというのは、幅広い意味があるんですが、一つの公園として使うことも可能ですし、そのポケットパークというぐらいに、何かを上物をつくり上げる状況の前段階のような感じのところなので、幅広く有効利用できると考えております。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

森浦の人に盆踊りでもしてもうたらええと思うんですけども、ほたら、これ工事費は幾らかかりました。この予算はどっから、どこの予算使ったんですか。

○議長（福田忠由君）

休憩します。

休憩 午後 2 時 2 6 分

再開 午後 2 時 2 6 分

○議長（福田忠由君）

再開します。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

約 3 0 0 万円ほどで整備しております。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

もし、入札執行調書があれば、後でちょっともraitたいと思います。この林氏の土地は、バスの待合室を建てるということで購入したと理解しておるんですけども、昨日の一般会計において待合室ではなく、見せてもらう、日よけみたいのを設置するということなんですけども、町長は障がい者や高齢者が雨にぬれないよう、バス停から駅舎まで行けるようにした

いと言っていたのを記憶しているんですけども、この日よけは一時的なものなんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

久保総務課企画員。

○総務課企画員（久保亨一君）

今議員さんおっしゃられるように、最終的には雨にぬれずに駅に入れるような通路を整備する予定と考えております。それまでの前提としまして、仮にバスの待合所というのをつくる予定としております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

設置費が、私は、酒屋の売場をそのまま待合室に使うほうが、何か風情があってよかったのではないかなと思ってんですけども、なんか、駅も昔の駅のほうがよかったなというように感じております。これ太地駅前開発については、最終的にどうなるか分からないということではなくて、前にはコンビニも誘致したいというようなことも聞いているんでね。やっぱり全体像を形にして計画を進めたほうがいいように思うのですが、これはどうなんだろうかね。

○議長（福田忠由君）

久保総務課企画員。

○総務課企画員（久保亨一君）

今ちょっと、先の予算のときにも担当のほうから話があったと思うんですけど、ちょっと駅前広場のパース図というのを今作成中でございます。それがこの年度末までの期限となっております。その時点でパース図が成果品として上がってくるとは思いますので、その辺の図面等の配布も今後行っていきたいと思っております。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

一つちょっと思い出したんやけど、この前、太地町土地買うたですよ、森浦の山裾か何か。自動運転走らすというようなことで、日與畑の土地を買ったと思うんですけど、あそこを僕は見に行ったことないですけど、草は生えてないですか。

○議長（福田忠由君）

久保総務課企画員。

○総務課企画員（久保亨一君）

おっしゃられるとおり、購入した土地については荒れ放題の状態になっておりまして、今

後、町としても維持管理に向けて草刈り等の業務はやっていかなければならないと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

町有になったんだから、町が率先してやっぱりそういうことをやってほしいと思うんで、それはお願いしておきます。これで私の一般質問を終わります。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

申し訳ありません。漁野議員、先ほど跡地の工事費について約 3 0 0 万円と申し上げましたが、約 4 0 0 万円の誤りです。

○議長（福田忠由君）

漁野尚登君の質問を終わります。これで一般質問を終わります。お諮りします。本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任することに決定いたしました。お諮りします。閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要する場合の出張については、議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要する場合の出張については議長に一任することに決定いたしました。

△閉 会

○議長（福田忠由君）

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第 7 条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。
これで本日の会議を閉じます。令和7年第1回太地町議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時32分

太地町議会議員 福田 忠由

太地町議会議員 水谷 育生

太地町議会議員 漁野 尚登